

平成27年6月15日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	北	川	政	次
つ	な	が	中	野	博	之
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
農	業	委	秀	島	一	喜
く	ら	し	平	川		剛
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	大	宅	敬	一
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 5 号

6月15日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	23 江 原 一 雄	1. 国保問題について 2. 新庁舎建設問題について 3. 教育行政について 4. 市長の政治姿勢について
15	6 松 尾 陽 輔	1. 地方創生について 1)武雄市の地方創生とは 2. 新公会計制度について 1)取り組み状況と提言 3. 生活困窮者自立支援制度について 1)取り組み状況と今後の対応は 4. 周辺部対策について 1)周辺部の要望と対応について 2)かせすっ隊、たすかった券の取り組み
16	19 川 原 千 秋	1. 空き家対策特別措置法の全面施行にともない本市の今後の対策は 2. 武雄市の財政状況及び基金の運用について 3. 自治体通販サイトについて
17	13 吉 川 里 己	1. 介護福祉行政について 2. 生活インフラ整備について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は13番吉川議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。日本共産党23番の江原一雄でございます。

質問の1つに国民健康保険、国保問題について、2つ目に新庁舎建設問題について、3つ目に教育行政について、4つ目に市長の政治姿勢について質問をいたします。

まず1つ目の国民健康保険、国保問題についてであります。御承知のとおり国会で参議院におきまして、先月27日医療保険制度に関する法律が改正をされ与党の賛成多数で成立をいたしました。この法律の柱の大きな一つに、これまで国保運営を市町村が行ってきましてけれど平成30年度から財政運営を都道府県に移行するとするものであります。

今国保問題は、高すぎる国保税が払えず滞納世帯が続出している今日の国保の構造的危機を解決することができるのかどうか、この国保の財政運営を市町村から都道府県化に移行することについての市としての対応についてまずお尋ねをいたしたいと思います。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

おはようございます。まず平成30年度から国保の広域化ということでありまして、市の対応についてということでございます。これにつきましては法律に基づく施行でございます。市としても当然この法律の趣旨にしたがいまして、今後具体的な対応をしていくということになります。法の施行まで27、28、29と3カ年度ございます。この間、県それから関係自治体を含めまして具体的な協議をスケジュールにしたがいまして進めていくということになるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども申しましたけれど、この国保問題は本当に制度が発足して以来、今日脆弱な財政の仕組みというのが大きな問題であります。

武雄市におきましては、約7,000世帯加入をされていて、そのうち約1,000世帯で保険料を払うことが大変だとそういう状況が目にあります。今年度も国保税の最高限度額が85万円となっているわけでありまして。

私はこの国保問題について小松市政、小松市長としてこの国保問題に取り組む認識をまずお尋ねしたいのは、就任されてこの国保問題、国保運営につきましては本当に取り組むとい

う意味ではトップとしての認識をお尋ねまずしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。国保問題に対する認識ですけれども、やはりですね国民の健康を守るインフラとして私はこの国保制度は大事であるというふうに思っております。

しかし一方で現在もう御存じのとおり構造的な問題がありまして、国保会計は赤字、累積も赤字であると、これは武雄市にとどまらずほかの市町村も同じであってまさに構造的な問題であるというふうに感じております。

私といたしましては国保を利用されている方の負担が増えない一方で、やっぱり継続的な制度運営をしていかなければならないということで、首長としてこれは市長会通じてですね国にしっかりとした財政支援等を引き続き求めていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

その点で早速先月九州市長会が長崎雲仙で行われたり、先週は全国市長会が開催されそれに参加されているわけですが、その中でどういうこの国保問題についての要望に関しての議論がなされたのかお示しいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

国保に対しましては平成 27 年度より国のさらなる財政支援が行われました。その後、今後平成 29 年とか 30 年においてもさらなる追加の支援があるというふうに聞いております。

そういった状況を踏まえまして、市としてはやはり国保財政の健全化ということでさらなる財政支援を制度の維持のためにですね、財政支援をお願いしたいという要望を九州市長会でまとめたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

さきの国会、衆議院、参議院での議論の中でも紹介されましたけれど、この問題について全国知事会は国に対して 1 兆円の国からの財政支援を要望していると。これ全国の加入者の 1 人に直しますと 3 万円に当たるわけですが、4 人家族で 12 万円というほんとに大きな予算要望をされているわけです。私はこうしたこの国保問題をほんとに国や地方が一体となって、特に我が武雄市におきましてはその方向で進めていくべきだと思います。

この間、市として一般会計からそのために1億円の繰り入れをされました。ところがこの現状が30年から都道府県化されたことによって継続されていくのか、この収支の財政状況のもとでどうなっていくのか。私は継続して赤字を、加入者の負担を、今市長も言われました負担がふえないようにという意味では、今これを取り外してしまうとほんとに都道府県化になったとしても私は運営するのが大変ではないかなと思っていますが、この一般会計への繰り入れの問題について市長の認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

平成30年の4月から広域化以後の財政のあり方でございます。現在平成26年度の国保につきましても1億円の法定外の繰り入れを行っとるわけでありまして。現行で判明している範囲ですけれど、30年の4月以降広域化後につきまして武雄市の負担すべき金額はどのくらいになるかこれはわからないわけでございますが、制度上は30年4月以降も法定外の繰り入れを制度としてですね、できないという規定はないというふうに承知をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

部長答弁にありますように、国もさきの国会の議論の中でもそうした規制はないと、しないということを言われているようであります。これからの国保の問題につきましては、ほんとに負担能力に応じた国保税の仕組みを図るべきではないかと思っております。所得に対する保険料負担割合をほんとに今現在所得割15%であります。他の保険に比べましても1.3倍、1.5倍という比率であります。

そうした点を踏まえて、今後とも財政負担を求めながら加入者の負担能力に応じた国保制度にさせていただくよう重ねてお願いしておきたいと思っております。

次に新庁舎建設問題についてお尋ねをします。これまでの経過についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

おはようございます。新しい庁舎の建設計画についての経過ということでございますが、まず現在の状況から申し上げますと、先月5月にですね庁舎の建設に係る基本的な考え方、庁舎建設基本計画を取りまとめました。今現在これを受けまして、具体的に基本的な設計ですね、基本設計を発注するための現在、業務事務を行っているという状況でございます。

以上です。（「特別委員会も言うたらんやろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この庁舎問題を私が取り上げることでありますが、昨年改選されたわけですけど、市議会の改選がありました。平成 24 年に前期の市議会の中では議長を除いて全員で庁舎問題検討特別委員会が構成をされました。ところが昨年の改選後この庁舎建設等特別委員会の構成が変わりまして 10 名で構成されることになりました。そうすると少数会派として参加できないと。私は上京になっていまして、4 月の 27 日でしたかね新聞情報で掲載をされました。その後 5 月になって以降、基本計画がホームページに掲載されているとびっくりしたわけでありまして。ほとんど情報がありません。市民の感覚と思いと一緒じゃないかなと思っています。

私はほんとに市民を代表して、この席における 1 人として、この庁舎建設等特別委員会の構成についてここで言うわけではありませんけれども、ほんとに…市民が喜んでといいますか市民の総意をもってつくるという意味でいかがかということに質問をしたいと思っています。

その中で……（発言する者あり）黙っとってください。

そこでびっくりしたひとつに税務署が入るとということが掲載をされておりました。明らかに国の施設であります。今武雄税務署の横に裁判所がありまして裁判所が立派に改築をされました。

ならばどうして国の機関としてそうした施設に合体させないのだろうか。どうして…いわゆる市の庁舎に入るのかなと思います。そのことについてどういう方向でこういう形になっているのかお尋ねをしたいと思っています。（発言する者あり）静かに。

○議長（杉原豊喜君）

つながる部長、市民へまだお示しする前の今の段階だと思うんですね。ですから今税務署が入るとかなんとか言われておりますけど、これ聞いていらっしゃる方がね、ほんとのように思われますのでそこだけを明確に答弁をしてください。中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

税務署が新しい庁舎に入居ということで、現在の基本計画の中ではその旨については記載をいたしております。基本的にこういった状況が生まれたというのがですね、国において経済財政運営と改革の基本方針 2014 というのが昨年の 6 月に閣議決定がされておまして、その中で地域における公共施設については国と地方公共団体が連携し公有財産の最適利用を図るということで明記がされているところであります。

公共施設の老朽化対策とか耐震化対策、これについては国家的な課題でもありと効率的に実施することが必要であるということで書かれております。

こういった状況の中で武雄税務所についても現在協議を行っているところでございます

が、国と地方とが連携して地域の公有財産全体の最適利用を進めるとともに、行政間の連携と市民サービスの向上を目指すものということで基本計画の中でそういった記載をしているところでございます。

以上です。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。23番江原議員（「特別委員会いらんやんか」と呼ぶ者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ホームページに記載をされているわけでありまして。私はこの案件がどちらから話があったのか、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

どちらからあったということにつきましてはお互いに最終的な意志合意というのがまだできてませんので、そういった全体的な国の状況があるということなどから計画の中でそういった記載をしたというところでございます。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの問題について市民の思いも含めまして中止すべきだということを市長に、執行部側に申し述べておきたいと思っております。

次に3番目の教育行政についてお尋ねをします。ICT教育について武雄市の教育として、市長も言われましたが圧倒的なという形で武雄の教育を進めていくということを申されました。これまでICT教育5年、6年の経過があるようであります。ICT教育についてのこれまでの武雄市の取り組みの経過について御答弁を求めたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市小中学校へのICT教育のこれまでの経緯ということで、これは24番議員さんにですね一般質問の2日目のときに詳しく御説明を申し上げましたけれども、まず平成22年度から総務省の補助事業でありますICT絆プロジェクト、こちらを活用いたしまして山内東小学校と武内小学校2校で1人1台のiPadということでICT教育に取り組みました。この取り組みが先生あるいは子どもたちに好評で高い評価がありました。そういうことで、またあわせて学校側からもすべての小中学校からタブレットの整備を

お願いしたいという希望もございました。

そこらを踏まえまして武雄市でのICT教育の推進を図るという意味で、有識者あるいは教育関係者からなります武雄市ICT教育推進協議会を立ち上げまして学校現場へのタブレット端末の整備に関する諮問を行ったところです。そのICT教育推進協議会からは、全小中学校のすべての学年に導入することが望ましい。導入するんだったら端末の推奨のスペックあるいは整備すべきアプリケーションそういうものについて答申がございました。

そういうことでその答申を受けまして、小中学校タブレット端末選定委員会を設置をいたしまして、その中でプロポーザルの審査会を経まして具体的に導入するタブレットを選定いたしました。現在昨年の4月から小学校、ことしの4月から中学校へタブレットを配布をいたしましてICT教育に取り組んでいるというところです。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこのICT教育について何でも反対ではありませんが、現在の武雄市の取り組みの状況を振り返って検証してみたいと思い質問します。

武雄市の情報公開条例があります。この武雄市の情報公開条例の目的の第1条、この条例は、地方自治の本旨にのっとり、公文書の開示を請求する市民の権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政を実現することを目的とする、目的が述べてあります。そして第5条には公文書の開示を請求できるものとして、何人も、この条例を定めることにより、実施機関に対し、当該実施機関の保有する公文書の開示を請求することができる。まさに市民だけではなく県内県外全国の人が請求することができるという武雄市の情報公開条例が制定をされております。

このことに鑑みまして私はこのICT教育、特に今答弁されましたが平成22年総務省の絆プロジェクトで導入をしてきたと言われましたがその前段がありますよね。平成19年、20年、特に山内東小学校に導入するとき最初に導入されたのがiPad40台先行をして進められていますが、これはこのとき教育委員会の方針があったのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ICT教育については19年に限らずですね、私が就任する以前から進められてきた部分

のことではございます。特にもう皆様御存じなのは電子黒板ですね。電子黒板の有効性を考えましてそこからスタートしてきた部分がございます。そしていろんなところでぽつぽつと、タブレット端末についても導入が図られたりしてきた経緯がございます。

そこで教育委員会としてきちんとその導入について話し合ったかということは、ちょっと19年——ちょっと記憶にございませんけれどもICT教育の導入ということについてはですね、大方の理解は共有しつつ進めてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間はたっていますけれど先ほど言いましたiPad、山内東小学校に40台導入した件について教育委員会として方針があったのかどうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会としてきちんとした形であったかどうかはちょっと今のところ記憶はございません。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はまさに今教育長答弁されるように、この武雄のICT教育の導入が教育長さえ知らん、わかりません、記憶にございませんとおっしゃっています。私はこれゆゆしきことだと思えますがね。

では総務省の絆プロジェクトとは一体何でしょう。これを申請するときどういういきさつで申請をされているのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと誤った言い方はしないでいただきたいんですけども、教育委員会としてということだったので教育委員会にそこまで諮ったかなと、正式の議題として——話としてはもちろんいろいろ話していると思いますが、そこまで議題として取り上げていったかなということでは確かでありませんと申すだけですので、教育長として知らなかったなどということは絶対あり得ないわけでありますので御丁寧をお願いをいたしたいというふうに思います。

そういう御質問のところは総務省の絆プロジェクトでございますけれども、これもこのiPadを山内東小学校で導入した中で進める中で非常に子どもたちの姿、学習する姿、意欲

等々を見ましてですねこれは可能性として取り組む価値があるという判断をしたわけでありまして、そういう中で全国数少ない地域でありましたけれども可能性としてあるなら希望しようということで申請をして通ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育委員会イコール教育長としての認識をお尋ねしているわけです。（発言する者あり）あえて教育長は記憶にないと言いながら、私は教育委員会としてあったのかどうか、私はこうした教育の行政を進めていく上で責任を持っているのは教育委員会でしょう。違いますかね。だからお尋ねしているわけです。

電子黒板って言われましたけれど、そうした教育を進めていく上で市の教育行政を市長部局から独立して教育行政を進めていく教育委員会について認識をお尋ねしているわけですから、それを代表して教育長にお尋ねしているわけです。それをあたかも私が聞き間違いのように教育長は申されましたけれどいかがでしょうか。

私は、教育委員会として先ほど言いましたiPadの40台を先行して導入したことについてほとんど触れられません。このことを別枠で聞いているんですよ。その総務省に申請する前にiPad40台買っているじゃないですか。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

理解していただきたいところがあるわけですがけれども。教育長として、例えば今度の4月からであれば教育長としてさらに責任がふえていますので教育委員会を代表してずばっとものが言えるところもあります。しかし3月までの教育委員会であれば、定例の毎月の教育委員会に話をするという場合は当然議題を含めてあるわけですので、あるいは定例の会議じゃなくても話をする機会はあるわけですのでそういう中でいろんなことを話題にしているとは思いますが。ただ議題として、教育委員会の議題として上げたかというところは記憶にありませんということをおっしゃっているわけです。御理解いただきたいと思えます。

iPadについてはですねちょうど就任した直後ではありますけれども、武雄市内にはそういう情報教育に非常に堪能な先生方がかなりいらっしゃったということが背景としてあります。タブレット端末ないし電子黒板等を導入しても十分な対応ができるんじゃないかということでどこかでこれを、40台を貸与してやってみると、試してみるという学校はありませんかと。その次の絆プロジェクトのときもそうですけど、どこかこういう形でやってみようと思っているけれどもやってみようという学校はありませんかというような形で、校長先生方に相談して進めてきたという経緯がございます。

したがってそういう大きな事業でありますので、教育委員の皆さんにも当然いろんな場を通して話はしてきているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長と教育長に先ほど紹介しました——ちょっと最初に戻りますが、武雄市の情報公開条例が制定されております。この制定に当たって今回武雄市の情報公開の姿がネット上に公開をされております。私は認識も縁もありませんがこの武雄市情報公開条例を改めて見直してみまして市長と教育長の認識を求めたいと思いますが市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

すみません、ちょっと質問の意図がよくわかりませんでしたのでもう一度質問していただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

申しわけないですね。この武雄の I C T 教育の教育行政の——先ほど言いましたように取り組んでおられます。私はこの間の経緯と答弁を求めたと同時にどういう教育委員会としての対応と市長部局としての対応がどういう形で進められたか、それが今ネット上と言いました。

ある方の情報公開に対しての市の対応について発信をされております。それを見る中でほんとに武雄市として、そして教育委員会として、この武雄市情報公開条例のどのように条例を受けとめておられるかお尋ねをしているわけです。だから最初目的と第 5 条の開示を請求できるものについて紹介をしました。改めて読み上げました。ですから市のトップとして、この武雄市の情報公開条例をどのように行政運営上生かそうとされているかその認識をお尋ねしているわけです。いかがでしょうか。（「ちゃんとやっています」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

情報公開条例は知る権利を保障しておるものでありまして、私たちは条例にのっとりて手続きを進めているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

同じように教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

もちろん情報公開条例についてはですね誠意を持って対応しているつもりでございます。ですから議員がみずから請求された情報に基づいて話される、質問されるということについてはですねこちらも考えていきたいと思っておりますけれども、ネットに流れている情報を、それをもとに質問していただくというのは私どもとしてはちょっと御理解いただきたいというふうに思います。

当然全国でも初めての試みということが多々あるわけでありますので大変な批判があることは覚悟はしておりますけれども、よそからの情報でもって批判されるということは心外でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長はもう大変なことを申されますね。（発言する者あり）

（資料提示）じゃあここにですね、教育長。私はいただきました、資料いただきました。

（「何の資料」と呼ぶ者あり）武雄市 I C T 推進協議会に関する東京会場協議会、地元協議会、答申後の記者会見の記録を取りまとめましたので回覧します。ちゃんといただいておりますよ。ネット上じゃないですよ、私は私で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

ちゃんといただいておりますよ。（「自分が言うた」「自分が言うたろうが」と呼ぶ者あり）何を。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

だから教育長が。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

ネット上の——そういうやじをするから。（「やじじゃなか、指摘」と呼ぶ者あり）指摘じ

やないです、やじです。

○議長（杉原豊喜君）

静かに……（発言する者あり）静かに。

江原議員、やじに応酬しないように。

○23番（江原一雄君）（続）

いやいや議長ちゃんとやってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

注意しております。

先ほど江原議員はね言いましたよ、ネットに流れていたと……（「そうそう」と呼ぶ者あり）いうのを。

○23番（江原一雄君）（続）

いや、だから。

○議長（杉原豊喜君）

はっきりと言われました。私は情報公開して。

○23番（江原一雄君）（続）

はい、だから私が。

○議長（杉原豊喜君）

もらいましたとは言っていないので。はい、質問を続けて。

○23番（江原一雄君）（続）

私は——勘違いしたらいかんですよ、教育長。ネット上と言うたのは、そのとおりですから。と同時に私は私でちゃんといただいていると。（発言する者あり）その前に教育長が資料をもらわなくてそんなことと言われたから、そういうことを言う教育長、私は心外ですよ。（発言する者あり）

市長もですね教育長も私の今の質問に武雄市の情報公開条例の目的についてちゃんとやると、市民の知る権利、誠意を持ってやっているとちゃんと申されました。

しかし私はそうした立場があるならばですね、公開請求、ちゃんと開示請求に基づいて提出するというのを求めておきたいと思います。そこで私がいただいたこの資料からですね、今回のこの武雄のICT教育が何の目的でやられているかお尋ねをしたいと思います。なぜこんなに急いで進める必要があるのか。私は以前のこのICT教育の機器の予算等のときに予算に対して反対の討論を申し上げました。

1つは市長の導入ありきだと。計画がずさんであり保護者の不安が解消されていない。これが1つであります。

2つ目に市の教育行政のあり方が問われている。導入には一般質問でも時期尚早だということも含めて、武雄のこのICT教育等につきまして反対の討論をしまりました。その

ことがこの議事録を見ると明らかではないかと指摘をしたいと思います。

第1点、1人1台のタブレットありきではないか。それはiPadから今現在中国製の惠安タブレットが4,700台配布をされました。(発言する者あり)この状況を通して進められてきましたけれど、この状況の中でですね議事の中にD i T Tという頭文字がある、デジタル教科書教材協議会というのがあります。そのメンバーに入っている人が先ほど教育長言われましたICT教育推進、武雄の協議会入ってらっしゃいます。このD i T T、デジタル教科書教材協議会というの、武雄のICT教育推進協議会の中に3名入ってらっしゃいます。その人たちが紛れもなく、1人1台武雄市に全国で先行してやってほしいということをおっしゃっております。

ある方の意見を紹介します。「D i T Tの関係企業さんなんかからすると7インチを導入してしっかりやったところの前例がないので7インチをやったらどうなのかと、実証実験を兼ねてどっかでやってほしいよねという声は実際のところありまして、まさに新しい事例を先駆的にどんどん発信する武雄が7インチを入れてくれるとほんとにありがたいなというふうに思っていたりするところがございます。」私はこの実態を見てですね、先ほど言いましたiPadを平成19年、20年山内東小学校にiPad40台先行導入したこととあわせて教育委員会として追認をされているんじゃないかなということをおっしゃっております。

さらに協議会のメンバーのある人は——紹介しますが、「大阪市は2015年度ですね、それから荒川区は2015年中にやりたいという一番早いと言われている自治体と言われていまして、それよりも早くやるという自治体が出てくるのかどうかとても大きな……になると。」

次に座長は、「やっぱり自治体間競争があるだろうし、逆に武雄あたりがその今、大阪とか超えてですねインパクトのある動きをしていただくという、こういうこと自体が進むし逆にこの中で100の中で選ばれる」こういう導入のための協議をなさっています。

私はこの協議会の様子から見まして、武雄の教育委員会としての方針よりもD i T T、デジタル教科書教材協議会の方針を武雄の教育委員会、市長を先頭に導入されたんじゃないか。私はこのケースはこういう状況で武雄の教育のICT教育が進められているのかいうのを検証してみましていかがかなと。これ間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

間違いがございます。（「間違い」と呼ぶ者あり）（笑い声）D i T Tのデジタル教科書教材協議会というのは企業にして80社ぐらいが入っておられると思いますし、個人の会員は膨大な数おられます。そのうち3人と言われましたけれども、たまたま入っておられたわけで文字どおり日本のICT教育を進めておられる方がほとんど入っていらっしゃる、企業も入っておられるということですのでその影響でというのは大きな間違いでありますので誤解

のないようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこうした武雄の教育が進める上で教育委員会として議事録にそうした方針を協議してちゃんと残しているのか、議題に上げて。ほとんどないんですよ。ただ予算だけです。時間もありませんが、私はさらに今後この問題継続して明らかにしたいと思いますが（発言する者あり）一つ先週この検証をということで東京で松原座長と市長も教育長も参加して検証されました。私ども議員にも報告書があります。

私はこれを見て改めてまた感じたのは、検証するというので、では結局全国学力テストについて比較していくと、学力テストの点数に応じてどうだったかと私はこういう検証の仕方でもいいのかと。

私はならばですね、本当に今全国で平成 7 年から安倍内閣の第 1 次内閣のときから全国学力テストが再開をされ広げられています。まさに反転授業が、教育に競争導入の目的ではないかなと言わざるを得ません。

私はこの 1 人 1 台の導入した目的が結局武雄が先行してやってそれを全国に普及していくと、そのため武雄が実証実験にされているんじゃないかと言わざるを得ないんです。（「言わざるを得ない」と呼ぶ者あり）

それと 2 つ目には、それを検証する上で学力テストを照らし合わせてどうだということこういう検証の結果、これは現在の教育が紛れもなく競争原理を取り入れていく武雄の教育の行政ではないかと指摘せざるを得ません。

私はそれよりも、今全国——3 月にも質問しました。35 人学級です。（「35 人おらんぎどがんすつと」と呼ぶ者あり）そういうところはいい。（笑い声）35 人を超えているのが。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。やじに応酬しないように。

○23 番（江原一雄君）（続）

16 クラスあるんですよ、武雄にも。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないように。

○23 番（江原一雄君）（続）

16 クラス。小学校で…現在 108 クラスある中で 8 クラス、中学校で 40 クラスあるうち 8 クラス、あわせて 16 クラス。これをやるならこれまで武雄の ICT 教育総額 7 億を超えていますよ、金額にしますと。そうしたお金、財源があるなら 1 人の先生を雇って、雇用してほんとは行き届いた教育を進めることが必要じゃないでしょうか。

今、国会でこういう動きがあります。さきの6月5日衆議院参議院の、もとい衆議院の文教科学委員会で学級編成を定める標準法を改定し、来年度予算の概算要求に盛り込むことを検討したいと大臣が答弁されました。こういう流れとあわせて全国で10県、10の県がこの35人以下学級を取り組んでいるんです。武雄がそれこそ先行してやるべきではないかということ要望してきました。さらにこの要望を訴えて運動していきたいと考えています。

では最後に、4番目の市長の政治姿勢について質問をいたします。先週も質問がありました。この場で質問もありました。4月27日新聞報道で前市長と市長の会談が報道されておりました。小松市長は地方創生アドバイザーに就任を要請したと。

この記事を見て市民は、え？どうして？という声を感じられて、私にもそうした声を寄せていただきました。

私はさきの1月の佐賀県知事選挙で県民は審判を下しました。この間国会で安倍総理大臣のやじが問題になり陳謝された経緯がありますが、前市長の8年8カ月どれだけのやじがされましたか。このことが市内だけでなく県内や全国の人たちがこの武雄の市議会の様子をごらんになり、また情報発信であるホームページやフェイスブックやツイッター等で閲覧をされているわけであります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、前市長のことはですね市政事務に関係ありませんのであまり触れないように。

○23番（江原一雄君）（続）

いや議長ねおかしいって。私は市長に尋ねてるんだから関係ないって。

○議長（杉原豊喜君）

そしたら前市長のことは出さないように。（発言する者あり）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

市長が要請したことを私は取り上げてやっているんですよ。（「中身が違うやんか」「聞いてよか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

それは全くね、議長。私の質問のときにね、そういう市長ね指示をされますがおかしいですよそれは。（「なしおかしか？」と呼ぶ者あり）時間ないから進めます。

こうした全国の人たちが、おかしい市長……そうしたことを……（発言する者あり）私はさきの1月11日。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

審判されたんです。その差はなんと7万2,000票差ですよ。

だから……（「これ何の関係がある」と呼ぶ者あり）小松市政の真価を問う意味で、市民から選ばれてほんとに市のトップとしてリーダーとして市政運営をする上で、市政地方創生アドバイザー、今ほかにも特別顧問とか市政アドバイザーを要請されております。

（資料提示）4月1日現在これだけいらっしゃいます。特別顧問3名、市政アドバイザー10名。市民が主人公です、市政の主人公は。市民とともに意見を聞き対話を進めてやってほしいと思います。この前市長の地方創生アドバイザー就任を決定するなら小松市長の気も下がるでしょう。中止すべきだと思いますがいかがですか。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

江原議員に私の人気を心配していただいてもうほんとにありがたくて涙が出そうなんですけれども、この件については先日も答弁いたしました、最終的に市長の決定事項でございますので私にお任せいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員（「心配ご無用です」と呼ぶ者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はあえてこの8年8カ月含めて市長、さきの1月11日選挙がありました。問われたのはほんとに前市長の独断専行だということを私はこの議会の中でもいろいろ議論しました。それは市民も共有されていると、また全国の人たちも武雄に注目はされております。

しかしその注目が今後どうなっていくんだろうかという嬉しい注目であります。そういうときだからこそ今までの、以前の市政を何を引き継がれるのか、そうしたものも引き継がれるのかという思いじゃないでしょうか。

だからこそ私は市民の声をこの場で小松市長に対して地方創生アドバイザーへの就任はきっぱり中止すべきだとそういうことを申し述べて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔18番「18番、議事進行」〕

18番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）

議事進行をしたいと思います。

まず初めにですね1点目は、6年ぐらい前の話だと思うんですけども、議会で可決成立

した案件について、これを今言って議会で可決成立したということは議会人としてそれを議員の総意である、これは決まったことなんですね。それを今さら言うのはおかしい。これが1点。

それともう1点は前市長の話がありましたけれども、先ほど議長言われたとおり、ここは今の現体制の一般質問の場であります。そういう中で今のような質問というのはどうしてもおかしいんじゃないかと思うわけでありますので、議長としてですね、この辺のところをちゃんと精査していただかないと何でもありになったらおかしいんじゃないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては、後者の分につきましては先ほど発言中に注意をしたとおりでございます。また質問の中でも全国で試験的に行わされているのではないかとということでございますけれども、これも議会に言われるように議会に諮って議決を得て執行部が執行されているということですので、こちら辺は十二分に理解をしてですね、やはり議会で議決をしたことに対して何か瑕疵があるような発言は控えていただきたいということを申し述べておきたいと思えます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

質問の前に皆さんこれ覚えていらっしゃるでしょうか。ヘリコバクター・ピロリ菌でございます。昨年の9月に胃がんの原因はピロリ菌、ピロリ菌除菌で胃がんがなくなる、胃がんリスク検査のピロリ菌検査の導入をということで質問をさせていただきました。そういった中で先週の9日の佐賀新聞に、胃がんはピロリ菌、ヘリコバクター・ピロリ菌感染が原因とわかり、現在は予防が可能になっているということで大きく佐賀新聞にも取り上げていただいております。

そういった中でいよいよ今月4日から集団検診が各町で実施をされており、わかもん検診ということでですね、20歳から39歳までのピロリ菌検査が今年度から開始をされており、ぜひとも受診をしていただきですね、胃がんの撲滅に武雄市から旗をあげていきたいという

ことで思っております。このことは議員も情報発信の大きな役割を持っておりまので、がん撲滅の情報発信を質問の前にさせていただきました。

それでは、さっそく質問に入らせていただきます。

まず最初に地方創生について。武雄市の地方創生とは何かということでまず質問をさせていただきます。

2つ目に、新公会計制度について取り組みの状況と提言をさせていただきます。

3つ目に、生活困窮者自立支援法が4月に施行されましたので、取り組みの状況と今後の対応について執行部にお尋ねをさせていただきます。

最後に、周辺部対策ということで周辺部の要望と対応について。また、かせすっ隊、たすかった券の取り組みということで御提案を申し上げていきたいと思ひます。

それでは、さっそく質問に入らせていただきます。

地方創生についてまず最初に、地方版ひと・まち・しごとの創生総合戦略の策定にあたって長期、早期ビジョンが示されているかと思ひます。その中で言葉を武雄市に置き換えてみますと、武雄市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する武雄市民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものと示されているかと思ひております。

そこで、武雄版の総合戦略の策定はこれからだと思ひますけれども、全国1番乗り皆さん御存じですか。京都府の京丹後市が策定もう済んでおります。人口5万6,000、丹後ちりめで有名な京丹後市でございますけれども、この京丹後市が総合戦略の策定にあたっては最優先事項に新シルク産業の創造を掲げ、20の政策と成果目標が策定をされております。

市長、最優先事項とは政策の木の幹だと私は思っております。木の幹がしっかりしておれば、そこに政策という枝葉がすくすく育ち大きな実がなるのではないのでしょうか。そういった中で市長の考えておられる武雄市の最優先事項、政策の幹となるものはなんとお考えでしょうか。

今後総合戦略を策定していくわけで、大きな大事な一点だと思ひますのでこの点をまず市長にお伺いをさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず今回の地方創生戦略、これの策定にあたっては議会の特別委員会で御議論をいただいて、そして市民の意見も踏まえながらですね最終的に形にしていくというものだというふうにならず認識をしております。

その上でなんですが私の考えを述べさせていただきますと、あるものを生かしたにぎわいの創出とあと健康づくり、そして子育て支援、教育改革、この三本柱を私としてはあげてお

ります。地方創生とは未来に続くまちづくりだというふうに思っております。いわば持続可能なまちづくりだと。その中で先ほど三本柱申し上げましたけれども、私としては子育ての支援、そして教育、これを重視してやっていきたいと。

昨日夜6時からバンキシャ！で武雄市の教育取り上げられまして、かなり私のところにも反響が来ました。皆様のところにもあったのではないかというふうに思っております。

今武雄の強みのひとつは教育であります。ここをさらに伸ばして地方創生につなげていければどうかというのが現在の私の考えであります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

三本柱の中で子育てを重視していくということで、まさに重要な点だと思っておりますけれども、私なりには政策というのは地域資源の発信、魅力づくりだと考えております。そういった中で議員も吉川委員長を中心に地方創生総合戦略特別委員会が設置をされておりますので、そこで大いに議論をされて、先ほど市長が申されました持続あるまちづくりのためですね、我々も議員一丸となって施策の提言をさせていただきたいと思っております。

そういった中で冒頭、武雄市の人口の現状と将来の姿を示し人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともにというふうな話を壇上で話をさせていただきましたけれども、ここで武雄市の人口問題について具体的に皆さんと情報を共有化していきたいと思っておりますけれども。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要ということに、日本の全体のことをちょっと書いてありましたのでちょっと読ませていただくと、人口減少時代の到来ということで2008年に始まった人口減少は今後一層加速的に進むだろうと。そういった中で人口減少の状況は地域によって大きく異なると。特に2010年から2040年、今からですね、東京都心部では約6%の減少。5万人以下の地方都市については28%の減。さらに過疎地域、市町村にいたっては40%の減少というふうな形の統計が打ち出しがっております。

具体的にちょっと武雄市を見てみますと、これも一般質問の中で出てはございましたけれども武雄市全体では2015年、今ですね5万と17人。あと2040年、25年後には4万と267名。9,750名減と、比率にしてみますと19.5%。武雄には9町ありますね。武雄町、橘、朝日、若木、武内、東川登、西川登町、山内、北方町と。そういった中で各町の人口が出ておりますけれども、ここに一律の19.5%をかけてみますと全町がマイナスですよ。

そういった中で私が若木町なものですからちょっと一例を出させていただくと、若木町がことし15年1,771名。2040年、25年後19.5%減少をかけてみますと1,426人、345の減ということになります。ただ過去10年間若木町の人口減少平均をとってみますと26人ほど減少をずっと続けているわけですよ、平均的に。それを25年かけるとなんと650人減。1,121人まで落ち込むというような状況。

先ほどですね、過疎地域、市町村に至っては40%減少ということを目撃話をさせていただきましたけれども、如実に36.7%という数字が一致するような減少率が今ひしひしと周辺部には押し寄せているんじゃないかということで、現実を見たときにこういうふうな現状の中で30%としたとき25年後武雄市は3万5,000ですよ。

合併するときの人口に戻ってしまうというような重要な人口減の問題を、もう一度市民の皆さんと認識を共有しながらですね、特に先ほど申しました周辺部においては36%から40%ということで減少率をですね、市長ちょっとこれを見られて周辺部の人口減少をどう感じられるかちょっとお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これは非常に衝撃的な数字だというふうに考えております。先般私のほうで申し上げたこと、ちょっと繰り返しになるんですけども、私の妻の実家の大分の町が11年前4,000人いたのが今3,000人だと。そしてその3,000人のうち昨年産まれた子どもが1年間で2人だったというそういう衝撃的な話を聞きました。

やはりそれを見てももうどうしてもそのようにしてはいけないと思っております。周辺部対策は今やらないともう取り返しがつかないことになるというふうに思っております。

ぜひですねそこは周辺部の言わば不利な点、情報通信であったり公共交通であったり、そういった点を少なくともゼロ以上に戻す。そして加えてやはり自然環境など食であるとかいろいろ豊かな部分がありますのでそこを伸ばす、この2つの政策を打っていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ周辺部対策を施策の重要な位置づけとして取り組んでいただきたいと思います。人口減少は地方から始まり都市部へ広がっていくと。言い換えれば人口減は周辺部から始まり中心市街地に広がっていくということを市長、いま一度認識を改めていただいて、周辺部対策にもぜひとも力をいれていただきたいことを切によろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。要は周辺部それは当然中心市街地も一緒となって活性化することが、全体の武雄市の活性化につながるということで私も思っていますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

そういった中でですねちょっと紹介をさせていただきますと、地域資源を活用し地域活性化事業へということではちょっと取り組みを紹介させていただきますと、若木町の情報発信として皆さん全員来られたかと思っておりますけれども樹齢3,000年の川古の大楠、それから川内の

ジラカンス桜ですね、もうライトアップするときは非常に幻想的な桜が見えます。

それと、ようこそ永野の風穴へということで、夏でも温度が中に入りますと 10 度前後ということで、非常に最近観光客がふえているというような形で聞いております。

そういった中で第4の矢と言いますか、龍王宮って皆さん御存じですか。龍王宮の横には樹齢 200 年のイチョウの木がありますけれども、若木町の菅牟田、自然のわき水が出る場所ですよ、龍王宮ですね。干ばつときでも水が絶えたことがないと、若木町の 100 年史にも載っています。この水を武雄町内、朝日町に配ってしのいだということも聞いております。

そういった中で若木町の菅牟田区の方々がなんとか地域を盛り上げていこうということで、ここはもう一度整備しながら交流人口をふやそうということで佐賀県版の地方創生に応募をされ認定をされたようでございます。

そういった中でまだまだ今からが整備になっていくかと思えますけれども、ぜひ武雄市も——今回の事業費は佐賀からの援助が来ますけれども、武雄市としても今後こういう方に関しては情報の発信、情報支援、それから人的支援、それがあわよくば財政支援という形の中で市もこういう形の企画に関しては協力をしていただき、地域を盛り上げていただきたいと思っております。

それとか若木小学校もですね、古川議員も紹介をさせていただいておりましたけれども、スーパー食育事業も 2 年目を迎えて、地元食材がなんと 6 割使っていただいているというふうな状況ですから、ぜひタニタとコラボをして地域事業化へできないかということも、いろんな発想をしながら地域も周辺部も頑張っていますのでどうかよろしく願い申し上げながらですね、最後の確認といたしますけれども。

地域創生について、今と未来を語る会があしたから開催をされていくかと思えますけれども、その中でちょっと 2、3 点確認をさせていただきますと、今議会でも今と未来を語る会の目的は対話によるまちづくりということで、答弁をされていたかと思えますけれども、あしたからの参加者というかあしたはですね、武内、若木の武雄北中学校校区で第 1 回目の今と未来を語る会が開催されるかと思えます。

そういった中でどのくらい来られるのかどうか人数を掌握されていますか。それとか未来を担ってくれる若い人たちに呼びかけはされているのかどうか。あるいは 2 時間という貴重な時間ですから。

先ほど人口減少の共有化をしていこうという部分の中で、そういった減少地域の実情を見た資料等を提供して、そういうふうな会議を持たれようとしているのかどうか。具体的に有意義な会議とすべきところで、どういった中身でどう進めていかれるおつもりなのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思えますけれども御答弁いいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

地方版の戦略をつくる上での基礎になる会議ということで、今御紹介ありましたようにあしたから開催を予定しております。まずあしたはですね、若木、武内地区のほうで北中のほうで予定をいたしております、今現在参加予定されている方が申し込みとして36名あっております。

今回の会議につきましては、前回も御説明申し上げましたが自分の町は自分たちでまず語り合いながら考えていこうというのを目的といたしております、対話による会議の進めを考えております、したがってあらかじめテーマを見つけて提示するとかそういったものは特に考えてはいないということでございます。

会議を仕切るといいますか、進める上では専門的な能力を持っているファシリテーターという方に来ていただいて、それぞれの意見をグループごとにテーブルについていただいて取りまとめながら、そのテーブルを移動しながら意見の交換をしていただいてある程度の方向性をまとめ上げていくという形で今考えているところでございます。

参加していただくことについては特にこちらのほうから積極的にということではございませんが、各区を通じてとか区長さんを通じてとかいう形でのお願いは現在行っているところでございます。

以上でございます。よろしく願いしておきます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

あしたの参加者は三十数名ということですが、あしたからですね各地域で5回開催をされて7月17日には全体ワークショップということで予定されておりますけれども、あしたは私も参加をする予定であります。

そこでいろんな意見が出ればいいわけでしょうけれども、あしたの結果を踏まえてまた機会があれば話をさせていただきたいと思っておりますけれども、1回でいろんな意見が、地域の周辺部の声が聞こえるかということですよ、市長。そういった中で常に対話によるまちづくりということではなされていまして、各町単位でまちづくり協議会という部分がありますから、そこでいろんなマンツーマンとか町民の顔を見ながらですね、いろんな意見、そこにはやっぱり若い人たちもぜひ今回はという呼びかけも我々してきますよ。

今回もしていますけれども、そういった形で町単位でもそういうまちづくり協議会がありますから、ぜひ開催をですねこの日程からいくと、もうあしただけですよ、若木、武内は。それはいろんな公募とかいろんな募集をされる時にはいろんな意見も出てくるかと思っておりますけれども、もっと幅広く対話聞くためには、そういうふうな各町にもこういうまちづくり協議会がありますから、ぜひそこでも話をしながらよりよい持続あるまちづくりが必要かと

思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回地方創生戦略を秋までにつくるという上で、限られた日程の中でこのような形でこちらから提案をさせていただいたところです。

それで松尾陽輔議員おっしゃるとおりやはり対話というのは非常に大事だと思っていますので、これをスタートとしてそして今後そこは同じような場をふやしていきたい、しかもきめ細かく行っていきたいというふうに思っております。まずは今回まあちょっと回数は本当に申しわけない部分はあるんですけれども、ひとまず5回ということでさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もうですねぜひ町単位でも開催をですねよろしくお願いを申し上げながら、次の質問に入らせていただきます。

次は新公会計制度について話をさせていただきます。ことしの1月23日付で、総務省より2017年度ですね、3年間でICT教育ではありませんけれども、ICTを活用した固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を求める通知が出されております。確認をされているかと思えますけれども。

要は現在ですね、数多くの自治体が採用をしております現金の増減のみを記帳する現金主義単式簿記を採用しておりますけれども、取引の発生ごとに記録する発生主義複式簿記に移行するというので確認を私もさせていただいておりますし、非常にこう期待をするところでもあります。

そこで、公会計と企業会計の違いということで複式簿記と単式簿記の違いをちょっとお話させていただくと、企業会計、一般の企業の決算は複式簿記による発生主義会計を採用しております。公会計、市役所等は単式簿記による現金主義会計を採用しております。これが今回の総務省の通知で、新公会計制度を導入しなさいということで複式仕訳と固定資産台帳の整備が義務化をされました。

ただ言葉的に複式簿記、単式簿記といってもなかなかどうということやろかということでもまだわかりにくい部分があるかと思えますけれども、私なりにちょっと仕訳的に話をさせていただくと、例えば現金100万円で車を購入したと。市役所の公会計の単式簿記では現金支出100万を記帳するのに、ここに100万相手勘定がわからんとですよ。資産の減少100万円という現金が出たもんですから、どこにその100万いったかというのが今の公会計ではわから

んとですよ。それを企業会計の複式簿記、現金支出 100 万とともに資産の増加も記帳しなさいということで、ここに車という 100 万が出てくるわけですよ。単式簿記では見えなかった 100 万という資産のストック状況がわかるようになってくるんですよ。

そこでお尋ねですけれども、もう少し専門のほうから説明をいただきたいと思えますけれども、現在当市における公会計の現状と今回の新公会計制度の移行によって今後どのような効果があるものと認識をされているのか、ちょっとお尋ね確認をさせていただきます。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

おはようございます。新公会計制度についてということでございます。御指摘のように従来から各自治体で作成、公表されておりました貸借対照表などの財務諸表について、より詳細な管理と分析を求めるとともにですね、資産、先ほどありましたように、資産、負債の状況をよりわかりやすくするために財務書類の整理をしなさいということでございます。

これまでありました貸借対照表に加えてですね、行政コストの計算書それから純資産の変動計算書、それから資金の収支計算書の 4 つの整備が求められているところでございます。

現在この公会計のモデルにつきましては複数ございまして、各市町がそれぞれにつくっておりまして非常にわかりにくいというのがこれまで御指摘ございました。武雄市についてはですね平成 22 年度から、これは 21 年度の決算ですが総務省の基準モデルというものを採用してこれまで作成、公表をしてきたところでございます。

この新公会計の導入につきましては、本年度の公会計の基礎となります固定資産台帳の整備を行って平成 29 年度、平成 28 年度決算から公表に向けて準備をしていきたいというふうを考えております。さらにこれによってどう変わるのかということでございますが、先ほど申しましたように新公会計制度での基準が統一されることで、各自治体間の財務状況が比較できるということになるかと思えます。

それと固定資産の減価償却や遊休資産の売却可能資産としての時価評価、あるいは資産評価を正確に把握することができるようになるかと思えます。またさらに、学校や体育施設等の公共施設の老朽化を算出することにおいて、老朽化対策の優先順位を検討していく際の基礎資料とすることができるということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（資料提示）手元に分厚い決算書ですよ。企業の決算書からすると数倍厚みがあります。そういった中で財産に関する調書ということで一番最後のページに載っていますけども、例

えば土地も何筆でもあります。ただ地価、原価が見えないというか、地籍だけです、何平米だけありますよということはいくら時価があるのかわからない。あるいはですね、例えばいろんな備品もあります、エアコン 33 台ありますよ。今原価としていくらなのかということも全くわからない。

これが見えてくるというふうな状況だと思いますから、ぜひともその辺も、議会は全国的にも市議会はいろんなユーチューブとかいろんな形でモニターの利用とかということで、全国的にも見える化と議会が見える化ということで非常に注目を浴びていますが、ぜひとも武雄市の会計においても要は一言でいうと、数値化、それから見える化、わかる化ということが今回の新会計制度だと思いますから、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

そこで私からの提言といいますか、先ほど I C T を活用した固定資産台帳の整備と複式簿記の導入で大いに活用ができるかと思います。皆さんも決算委員会とかいろいろ委員会で審議をしておりますけれども、款項目節というふうな形で分かれております。

ただ款にはいろんな部が混在しているわけですよ。そういった中で、なかなかこう私もある程度金融機関のほうにちょっとおりました関係上、決算は見てきたつもりですが、なかなか公会計の決算は見づらい。コストが見えないというふうな状況であります。

そういった中で東京都は、款項目を 1 部 1 款 1 課 1 目ということで整理をされているようでございます。

こうなってくると各部ごとに説明をいただいて非常にわかるわけですね。今の公会計では非常にわかりづらい、あるいは性質別予算が事業別予算へということも一つの事業がどれだけコストがかかって、どれだけ費用対効果っていうのは非常に公会計では難しい部分だと思いますけれども、そういったのも見えてきますからぜひ研究していただいて市民にも見える化というような状況の中で、公会計の整備をぜひとも急いでいただいて研究をしていただきたいということを切に私のほうからお願いを申し上げておきたいと思います。

それでは次に 3 つ目の質問に入らせていただきます。生活困窮者自立支援制度について、取り組みの状況と今後の対応ということで質問させていただきたいと思いますが、冒頭申し上げましたように生活困窮者自立支援法が 4 月に施行したばかりであります。まだ 2 カ月ぐらいしかたっていませんけれども。

公明党がこれに関しては非常に全力で制度に関してはですね、取り組んで実現をさせていただきました。

武雄市もさっそく 4 月に社会福祉協議会に相談窓口をいち早く設置をしていただき、積極的なその辺非常に感謝を申し上げるところでございますけれども。

この自立支援法、生活困窮者自立支援制度、特徴というのは、いろんな子育て支援制度とか高齢者支援制度とかいろんな支援制度がありますけれども、この生活困窮者自立支援制度

の特徴はどういったところに今回の特徴があるのかどうか。その特徴をしっかりと認識しておかないと、せっかくできた制度ですから。これを広げていくためにも大事な視点ですから、どう執行部がこの制度に関しては特徴を握っておられるのかどうか、まず初めに確認をさせていただきたいと思います。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

先ほど御紹介いただきましたとおり、この4月から武雄市は市の社会福祉協議会に委託をして実施をしております。

一番の特徴は、自らの力で自立した生活を続けたいと希望される方々の御相談、この窓口がこれまでなかったと。この窓口ができたということが一つ大きな特徴でございます。特にこの相談につきましては、経済的な項目、問題のみならず健康面あるいは家庭での問題、こういったことも含めまして相談をお受けしているというのが大きな特徴だというふうに思っております。

またもう一つは法律の趣旨にございますが、地域の方々との連携、こういったものも特徴というふうに考えておりますので、こういった総合的に地域あるいは行政、さまざまな相談の項目も受けて、自立の支援を続けていくというのが大きな特徴だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特徴を1つ2つおっしゃっていただきましたが、私の認識とちょっと違うところがあります。私の今回の自立支援制度の特徴としては、人が人を支援する制度なんですよ、これは。いいですか、人が人を支援する制度。ただもちろん、自力でなんとか自立したいという方々がほとんどですよ。それをつなぐ制度ですよ、これは。

そういった中でこれまで生活困窮者支援というのはお金などの給付事業がほとんどでしたけれども、今回は住宅に関する給付だけで一切給付はありません。

要はこの制度の軸は相談者をいかに既存の給付制度に結びつけられるのかどうかというコーディネート、調整機能ですよ、これは。今回の自立支援制度は。既存の制度に人を合わせていくのではなくて、人をどうやって柔軟に今のある制度に結びつけていくかということです。そこが大事なところだと思うんですね。人が人を支援するということです、そこをちょっとしっかりおさえていただきたいと思います。

そういった中で今いろんな家庭環境、生活環境にあられる方が非常に多いといいですか、私もいろんな相談業務で、息子が、娘が、なかなか引きこもりで外に出ようとせんというこ

とで非常にいろんな相談業務があります。

ただそういった中で、NPOのたけお若者サポートステーションもフリーターの方々に対していろんな事業の展開で大庭さんも尽力をつくしていただいて何とか若者たちをというような形で事業展開を必死にされている状況ですけれども。

今最近武雄市内ではホームレスは私も見かけたことはあんまりありません。ただそういった中で引きこもり等がどのくらいおられるのか、掌握されておればまずその辺をちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

引きこもりの方々の数、市内の数ですけれどもこちらのほうにつきましては市のほうとしては把握ができていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

プライバシーの関係でなかなかその辺の調査が難しい部分がございますね、個人情報保護法じゃないですけども、その辺が難しい部分ですけれども。ある程度民生委員さんも小まめに地域をまわっていただいておりますから、この方はこういうところで引きこもりの息子さんがおんさあごたあよというような形をやっぱり今後は掌握していくべきかと思っておりますよ。別に公表する必要はありませんけれども。そういったことが今回の自立支援制度に結びついていくわけですよ。

なぜかといいますと、武雄の社協に相談窓口を設けられて行かれる人はいいいんですよ、そこに。出向いて行かれる人はいいいんですよ。しかし行きたくても行かれないとか行きたくないと、お母さんがいくら息子に行ってみらんねと言ってもなかなか行けんというところを、どうこの制度に結びつけていくかというところが冒頭言った人と人をどう支援するというところでですよ。

そういった中で、どのようにそういった行きたくても行かれない、行かれない人たちにどう手を差し伸べていくかということは具体的にどのような形で取り組みをされているのか、考えておられるか、確認をさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

まだ走り出してまだ2カ月ぐらいでしょうけども、よりよい制度化にするためにはその辺が一番大事な点だと思いますから御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり来所あるいは電話での御相談もお受けをしております。ただそこは待ちの姿勢の体制というのがこの4月、5月の実情ではございます。

御指摘のとおり、こちらから赴くあるいはこちらから民生委員の方々等の情報をもとに何らかのアプローチをしていくというのは、確かに今後求められる部分だと思っております。2カ月、また御指摘の内容等も含めまして相談員とも今後の相談のあり方、これについては課題と受け止めて対応をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど言いました相談に来られる人はいいわけですけれども、来られない人たちをどう支援していくかということが非常に重要な部分ですから、しっかりと支援体制をですね、人員が足りなければある程度の人員を確保していただきそういった方々に目を向けていただきたいということを切にお願いを申し上げたいと思います。

その中でもう1点入り口と出口という問題ですよ。要は相談に行くというのが入り口ですね。ドアをあける、相談、入り口ですよ。相談の後に出口の問題ですよ。例えば出口、入り口は社協の相談窓口ですよ、出口。例えば出口は例にとってみれば、就労準備事業、家計相談事業、今はいろんな任意事業になっていますけれどもいろんな事業がなからんと、またあってこそそこに御案内ができるというか、この方がこういうような形でとりあえずは就労準備事業になんとか関わりながら自立させていこうというふうな形の出口。

出口の部分は各自自治体の任意事業なものですからその部分の出口をどのような事業を今後展開されていかれるのかどうか、非常にこう出口の部分が大変な部分ですから。要は窓口だけつくってもどこの事業にその人を結びつけていくかということが大事ですから、その出口の部分はどう考えていらっしゃるのかどうかちょっとお尋ねを、確認をしたいと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

今回の制度につきましては、必ず行わなければならない事業とそれから任意の事業というふうでございます。自立相談支援事業とそれから住居確保給付金事業、この2つは必須事業ということになります。

武雄市のほうは任意での事業がいくつかございますがその中でも家計相談支援事業、これを任意で取り組ませていただいとります。議員御指摘の就労準備支援事業、これも任意事業の中に列記されている内容でございます。今年度4月にスタートいたしとります。

我々といたしましては相談内容等も十分実績等含めまして今後の任意事業どうあるべき

なのか、あるいは出口の対応としてどういうふうな事業が必要なのかこころ辺につきましては検討させていただきたいとこういうふうに思っておりますし、相談事業自体はずっと続きますのでこの任意事業の内容を実際の実績と踏まえまして検討させていただきたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市は任意事業として家計相談事業を行っているということですがけれども、例えば就労に必要な訓練を実施する事業あるいは生活困窮家庭の子どもたちの学習支援、あるいは困窮者の自立に必要な事業といろんな事業の展開ができるかと思えますから。ただ若干予算が事業には伴うもんですから、単独でできない場合はせつかく広域がありますから広域でその辺は連携を取っていただきながら、広域連携プレイでですねこういった方々に手を差し伸べていくということが今回の制度ですから、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

そういった中でなかなかまだこの自立支援制度が市民の皆さんに周知ができていないかなという部分が非常に不安な部分があるんですけども、社協の4月号でしたか、武雄市生活自立支援センターということで大きく載ってはおりますけども、なんとかこういった形を先ほど申し上げたように来られる人はいいんでしょうけども、なかなか出向いてこれないとお母さんがもう必死で悩んでらっしゃるとか、御主人さんが必死で悩んでらっしゃる、子どもをなんとか娘をなんとかという部分が非常に多いですよ、今の状況で武雄市内も。

人数は把握していないということでしょうけども、私はもうある程度何十件ともそういうような形の相談を受けている状況の中で、いま一度制度の周知の徹底をですねお願いしたいと思います。ぜひともまた時期を見計らって市報にでも掲載をしていただいて、この制度の周知をお願いしたいと思いますけどもお考えどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

周知が一番大事なことだと思います。こういう制度がありますということを市民の皆様方にきちっとお伝えするというのが一番大事でございます。議員御指摘のとおり現時点では市報あるいは社協の広報誌、それから市のホームページ等も利用しながらですね今後進めてまいりたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしくお願いをいたします。生活保護の適用を受けている方はいいんですよ。

生活保護に適用される方はいいんですけれども、今回の制度は法律の生活保護を受ける前の狭間といいますか、受けようにも受けさせたくても資産があるとかいろいろ基準がありますから、制約がありますから受けられんと。

しかし現実的に非常に困窮なさっている方っていうのが非常にそういう方も多いですよ。そういった形で法律の狭間の部分を埋めるのが今回の自立支援制度ですから、ぜひとも冒頭申しましたように人と人とを結びつけていただきたいと思います。それと結びつけていただいて出口まで紹介はしていただくのもいいんでしょうけども、その後までのフォローをぜひともしていただきたいと思います。またいつ何どきそういうような事態に陥られるというかなられるかもわかりませんから、後の人的サポートもぜひとも後のほうまでよろしくお願いを申し上げながら、生活困窮者自立支援制度についてはこの辺でとどめさせていただきます。

それでは最後の周辺部対策について、周辺部の要望と対応についてということで最後の質問に入っていきます。

空き家活用で起業支援を、起業支援補助金制度の制度設計をぜひお願いしたいということで話をさせていただきますと、田園の田舎町、若木町下村、私の家の近くですけどもここに空き家が数年前ありました。真ん中の家ですね、ここが空き家やったんですよ。ここ空き家ですね。

ここに沖縄の石垣島から移住定住、今していただいております。定住支援とか、移住補助金制度はここまでなんです、要は。ここに創業、起業、なんとか周辺部を人口交流させたい、地域に活性化をもたらしたいという思いの中で古民家を利用して50センチの梁ですよ、天井。むき出しで利用されるということですけども、50センチの梁が一本柱。ただ食べ物ですから、衛生的にはこういうような形でぴしっとされて。ゆいまーるさんということでカレー屋をオープンされる予定ですけども。

先ほど申し上げましたけども、この移住定住までは補助金がありますけども創業、起業、商店街の空き店舗には補助制度があるんですよ。しかし今非常に空き家が武雄市内でも50軒ほど空き家があるというふうな形で情報も聞き及んでいますけども、空き家に定住してなんとか地域で起業したいという方々に何とか支援の手が制度化できないかということで、御提案をさせていただきますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

新たに起業されたり店舗を開設希望される方、そういった方々についての補助制度というのでございますが国による創業促進補助金制度というのがございます。この制度につきましては武雄市では商工流通課のほう窓口になりますが、ことしの5月にですね武雄市創業支援事業計画という計画が国により認可されまして武雄市でも活用されることになったという

ことでございます。

空き家を利用して開業を希望される方についても活用できる制度でございますので、周辺部のほうで空き家を活用して開業を希望される方につきましては、現在市でございます定住特区の補助金それと今申し上げました国の補助制度、これらを組み合わせて対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今部長から答弁ありましたのが定住特区補助金と創業の補助金を組み合わせるというような話でありました。創業の補助金のほうは確か県内でも武雄ともう1カ所ぐらい。どこでしたか。（「佐賀市」と呼ぶ者あり）佐賀市の2カ所が経産省から認定を受けたということで、武雄市ならではの部分であるというふうに思っております。

基本的にはその線ではあるんですけれども、一方でまあ起業支援から少し離れて空き家活用というふうになった場合にそこに人を呼び込むというところでは、まあ一つこれもアイデアの一つかなというふうに思っております。

私も調べまして、大分県の宇佐市に同じような制度があるということでしたので、ぜひそこは担当課に宇佐市のほうに調査に行って、その実態、現状、効果、それを早急に調査して必要あれば空き家の活用ということで制度設計もしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひですね空き家対策特別措置法が今回発令といたしますか、実施をされて空き家をなんとかせんといかんというふうな形で、日本全国民的な問題の中でぜひとも周辺部も空き家をどうかせんといかんという非常に課題の一つでもありますので、ぜひ制度化をしていただくことを切にお願いを申し上げたいと思えます。

そういった中でですねこれも昨年の9月に武雄市も企業支援、創業支援、産業創業支援センターの取り組みをということで話をさせていただき、静岡県富士市の産業支援センターを委員会で訪問をさせていただきました。非常に素晴らしい取り組みですよ、ここは。

先ほど国からの認定を受けたということで話をされておりましたけれども、ぜひ行政とそれから商工会議所、商工会、また金融機関と一体となってやっぱり専門的な知識がいるわけですよ、やっぱり創業支援をするためには。

そういった形でせつかく今回認定を受けたということを知っていますから、武雄市にもぜひともそういうふうな創業支援センターという形で標榜をして、なんとか地域にまた武雄市

でも結構ですよ、地域にそういった企業家を集めるという形を積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、市長、こういうふうな創業支援センターというふうな取り組みもぜひしていただきたいということで切にお願いを申し上げたいと思っておりますけれども、この考えに関してはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地方創生ではやはり先ほどグラフに出していただきました人口減少が見込まれる中、いかにそれを食い止めるかということが大事になってくると思います。これも一つのアイデアであると思いますので今後の地方創生戦略の中でも特別委員会で十分御議論いただければと思っておりますし、私もここは頭に入れておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

富士市の支援センター長も2、3日前だったですか、テレビにも出ておられました。非常に素晴らしい支援をされていることも我々も学んできましたし、非常に一日何十人という訪問者があっているようなノウハウを提供しているというような形ですから、せっかく認定を受けた以上はこういった形のセンター的な部分を官民、先ほど申し上げた商工会、金融機関と一体となってですね周辺部地域産業を盛り上げていただきたいということを切にお願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

次は生活道路等の整備についてということで話をさせていただきますと若木町の山間部、生活道路ですよ。軽1台しか離合できないというのが山間部の生活道路ですよ。

あるいは菅牟田地区ですけれどももう路面が剥がれて、剥がれたところにセメントを打ち込んだだけですよ。あるいはもう石垣が崩れている、大雨のときにはいつ落ちる、崩れるかわからないというような状況が生活道路ですよ。あるいは側溝がないもんですから簡易の側溝をつくって水路を設けていっちゃると。これ山間部ですよ。あるいは側溝が途中まで来て先がまだ着工されていないというのが周辺部等の実情です。

そういった流れでやっぱり最低の生活ライフという部分の中で、ライフといいますかライフラインの整備をいち早くお願いしたいということで、ある程度の周辺部分ともどもに地域の活性化をすべく取り組んでいますから、この辺もぜひある程度の限られた予算で周辺部も若木町だけではありません。武内もしかり当然川登等もありますから、いろんな感じで積極的にある程度の予算を組み入れていただいて、いち早く計画的な整備事業をよろしく願いをしておきたいと思っております。

なかなかこういうふうな状況だと例えば菅牟田にきてくださいという、なかなかこういう

ところはちょっと二の足をということがですね……（発言する者あり）ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

大事なことですよ。市長その辺に関して冒頭言われました。周辺部対策には重要な位置づけと持っているということで、ぜひともこの辺の予算付けも今後検討していただきたいと思いますが、ぜひとも御答弁をよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もこの前実は、眉山キャンプ場に公用車でいったときになかなか難儀した経験があります。まさに菅牟田地区を通ったときなんですけれども。

やはり生活道路として周辺部でそこで暮らしたいという方がいる以上はやはりそのインフラ整備というのはしていかなければならないと。予算もありますのでそこはいろいろ御要望もかなりたくさんいただいておりますので、計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いをしておきたいと思えます。周辺部においては切実なる課題と申しますか、早急にやっぱり高齢化も進んでいます。いろんな地域の行事も参加する方の年齢はもう65、70近いと、60で若い人よというふうな状況が周辺部ですから、ぜひともこの辺の整備は市がぜひとも支援をしていただきたいところなんですから、よろしくお願いを申し上げて最後の質問に話を進めさせていただきます。

かせすつ隊、たすかった券ということで話をさせていただくと、白石の社協でかせすつけん事業ということで取り組みを6月からされているようでございます。非常によかったものですからぜひとも武雄市にもということで、最後の提案にさせていただきたいと思えますけれども。

なかなかちょっとしたことは頼みにくいという声が非常に聞きます。例えば庭の剪定はシルバー人材センターにお願いするとか、屋根がはがれるとかそういう専門家の事業の方がいらっしゃいますけれども、ちょっとした買い物を頼みたいとかっていうなかなか頼みづらいというのが今の世の中というか、昔はしょうゆば貸してということで気軽にそういうような日用食品も借りたり貸したり、買ったりというような状況やったですけれども最近はなかなか頼みにくいと。

そういった状況の中でかせすつ券と、100円ですね。100円10枚1,000円券を買っていただいてそれをお願いしたい方に100円券を渡していただいて助かったと言う声も、なんとかこれできんやろかというふうな話もあるものですから、よければぜひこういうような形もか

せすっ隊、たすかった券というので今から高齢化が進む中で武雄市もいろんな社協も取り組みをしていただいております。ボランティア活動でいろんな形の取り組みをしていただいている中で、ぜひともこういったかせすっ隊、たすかった券という制度化をしていただきながら、よりよい住みやすいまちづくりにぜひしていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これは今後必ず必要になる部分の支援かと思っております。白石とか大町でされているということですが、私も少し聞きますとやはり担い手をどうするのかというところが課題であるというふうに伺っております。

それぞれ地域地域ごとに特色であり課題でありというのはさまざまありますので、これについては、ぜひ地域の方も御協力をいただいてそしてそれを行政が支援をするという形、互助の形が理想であると思っておりますので、ぜひここも地方創生の中で議論をしていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても地域の方と行政が協働でやる事業であると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

白石の場合担い手は、各公民館単位で集ってらっしゃるようです。それは当然のことだと思いますよ。各公民館単位で担い手を募集していただいてかせすっ隊、たすかった券の事業展開を今後御検討していただいて取り組んでいただくことを切にお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時10分

再 開 11時17分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきました

ので、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3項目について質問をいたしますが、まず1項目にこの空き家について質問したいと思っております。この空き家対策特別措置法の全面施行ということで、本市の今後の対策についてお伺いをします。

2点目に、武雄市の財政状況及び基金の運用についてお伺いをします。

最後の3項目目、自治体の通販サイト。今これどうなっているのかなということもございますので、そのあたりについて質問をしていきたいと思っております。

ではまず空き家対策特別措置法の全面施行に伴い、武雄市の今後の対策についてお伺いをします。昨年6月の一般質問でもこの空き家の適正管理と空き家バンク、これらにつきまして取り上げてきたわけでございますが前回の総務省の住宅・土地統計調査のこのデータは、これはもう平成20年のデータでございましたが、この調査大体5年に1回実施されるということでございますので喫緊の部分としますれば平成25年のデータということになるわけでございます。

25年と20年これ比較をしてみますとこの空き家、全国の空き家数はこの5年間で63万戸の増加と。そしてまた全国の空き家総数は約820万戸ということで実に7戸に1戸が空き家とそういうことになるわけでございますが、今やこの空き家というのは、ほんとに社会的な問題となりまして、全国的に大きな行政課題というふうになってきたわけでございます。

このような状況を踏まえ国は法の整備を行ってきたわけでございますが、本年5月26日に空き家対策特別措置法が全面施行ということになりまして、これまでなかなか空き家対策進まなかったわけでございますが、この法の施行によりこれから大きく前進をしていただきたい、そういう期待もあるわけでございます。

そこでまず初めにお伺いいたしますのは、今回の特措法で定義づけられた倒壊の恐れのある危険な空き家、それや景観を著しく損なうというそういう空き家というのを特定空き家というふうに定義づけられたわけでございますが、この特定空き家に該当するような空き家は武雄市内何軒あるのか、どれくらいあるのかまずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

（モニター使用）特定空き家等ということでのまず定義でございますが、ちょっとお手元にも資料を差し上げておりますがモニターのほうをごらんいただきたいと思っております。

すみません、失礼しました。

今回空き家対策特別措置法で申し上げます特定空き家等とはということで、先ほど議員さん御指摘ございましたように、建物自体が危険であるというふうなことで倒壊の恐れや飛散が考えられるものということでございます。それから景観上の問題ということで、景観に関

するルールに著しく適合しないという具体的には多数の窓ガラスの破損や外壁の崩落ですね、そういったものが見られるもの。それから衛生面で周囲に有害な影響を与えるものということでこれは俗に言いますごみ屋敷とかそういうのもございます。それと最後ですが、草木や樹木の繁茂が激しいものあるいは小動物が発生しているというふうなものでございまして、こういった形で定義をされているところでございます。

本市、武雄市におきましては平成 25 年 1 月 1 日に条例を策定をいたしまして国に先行してこの対応をしてきたわけでございますが、この特定空き家等に該当するものと現在思われるものということでございますが、平成 24 年度に区長さん並びに消防団の皆さん方に調査をしていただきまして、報告いただいたものが約 430 件空き家がございまして、その分について平成 26 年度に調査を実施したところでございます。その約半数につきまして腐朽、破損が激しく倒壊の恐れがあるという建物であったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

24 年度の調査では 430 件、その約半数がもうその特定空き家に該当するというふうなことでございますが、特にこれ問題になるのはですねやはり隣近所とか道路とかに迷惑と言いますかそういうふうになっている空き家。やっぱりこれはほんとに市民からの苦情とか相談、そういった部分になろうかと思えます。

それでそういうほんとに問題がある空き家、それに対して市民からの苦情とか相談件数、それはどれくらいあるのか。そして内容的にはどんなものがあるのかお伺いをしたいと。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

先ほど申しました 430 件のうちの約半数がということでございますが、これも精度の高い調査をしたわけではございませんので報告あるいは隣接者からの御意見等を含めてですね、今後については整理をしていかないかとは思っております。

それと先ほど御指摘ありましたようにどういう内容のものかということでございます。これにつきましては相談件数がこれまで 25 年 1 月 1 日に施行しました以降、33 件の相談件数があつてございまして、一番多いのがやはり草木あるいは樹木の繁茂が激しくて隣に影響してきている、迷惑をしているというのがうち 23 件ございました。それから建物倒壊の恐れがありますということで 14 件、それから害虫小動物が発生をしているというふうなことの中心が 14 件と。これは 33 件のうち重複がございましてそういった中身でございます。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

相談件数が 33 件ということで、建物の部分とか樹木の伐採そのあたりだと思いますが。それでそういった相談件数があるってそれに対応すると言いますかその相談を解決できたという部分、そのあたりはどれくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

33 件御相談あったうちですが、解決をしたものということで建物の解体に至ったのが 8 件、それから樹木の伐採をいただいたのが 2 件でございまして合計 10 件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

33 件のうちの 10 件が大体解決をしたということでございますが、しかしなかなかこれがほんとに進まないという状況だと思うんですね。ほんとは 33 件早く解決できれば一番いいことでございますが。なかなか進まないという部分、問題点についてどのように捉えていらっしゃるのかお伺いをしたいと。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

おっしゃるとおり 33 件御相談あった中で、3 分の 1 足らずしか解決ができていないという現状がございます。そうした中で倒壊の恐れのある立屋についてですねどなたの所有なのかというのがまずなかなかつかめないと。

今回この特別措置法におきまして固定資産税情報の活用が法律でうたわれております。これについては従来、条例を施行して運用していく場合には、個人情報ということで使えなかったということでなかなか所有者が特定をできなかったということ、それから未登記であったりあるいは相続放棄がなされていたりとするようなこと、それから土地と建物の所有者が違つとったというふうなことで建物の所有者と地主さんとの話がうまくいかないというふうな問題もございました。

それと持ち主はわかりますけれども、経済的な理由で壊しえんばいというような状況もございました。そういった状況の中で十分に進んでいないという状況がございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今回特措法が施行されたということで、そういったこれまで個人情報保護という部分でなかなか進まなかったというのも、活用しながら進んでいかれるとそのように思うわけですが、最終的には極端に言えば強制的な執行もできるということに多分なろうかと思えます。

そういった中で先ほど御答弁いただきましたように一番問題な部分はですね、この解体費用をどうするかという部分なんです。一般的に一戸建ての場合は100万から200万、大体かかるんじゃないかというふうに言われているわけですが、この空き家を放置しているという方の中にはやっぱり所得的に低い方、なかなか経済的に難しい方が結構いらっしゃるんじゃないかなと思うわけですね。だからなかなか今まで進んでこなかったという部分で。

ですからこの解体費用を捻出するというのがその方たちのネックになっているんじゃないかとこのように思うわけですが、その空き家の適正管理という観点からも大体全国の自治体の約3割が一定の基準を設けて解体費用の助成を行っているというふうに聞いているわけですが、もちろん県内でも唐津市、嬉野市が行っているということでございます。

本市もその空き家条例の中にですね第10条ですか、その中に助成をすることができるという文言もあります。それからもう一つは、11条は寄付行為もできるという条項があるわけですが、全国いろいろ条項はあっても違うわけですね。武雄市の補助、助成の要件、そのあたりはどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

この空き家対策についての助成措置ということでございますが、本市の今、条例第10条に助成をすることができることをうたっております。武雄市危険な空き家等除去事業費補助金交付要綱というのを作りまして、これによって助成を行うわけですが基本的には所有者の責任において対応する事柄ではございますが、経済的な理由によって対応できない場合に限ってこの支援措置を行っているところでございます。

要件といたしましては、助言、指導、勧告にしたがって空き家の除去を行うものであることということと、所有者が属する世帯が非課税世帯に属することという要件がございます。

補助の対象経費につきましては建物の解体、運搬及び処分にかかる経費としておりまして、補助金の額については対象経費の2分の1、上限を50万円としているものでございましてこれまでの実績としては1件ございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市の助成のことを大体わかったわけですが、確かにこういう助成があるという部分でもありますね市民の皆さんもちろんこれ特定されるわけですがやっぱり知らない方もかなりいらっしゃるんじゃないかと思います。

多分そういった部分はそういう特定空き家になる家の、市役所から出向かれてこういうこともあるんですよという説明は多分されていると思いますので、そういったこともこれからもっと積極的にやっていきながら、なかなか市民の皆さんの苦情とか相談、かなりまだあるわけですね。いろんな方法を使いながらスピード感を持ってやっぱり問題の解決という部分にぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

せっかくつくりました条例でございます。ただこの特別措置法ができましたことで、法との整合性も取りながら条例改正をせないかんですが、この武雄市で持っていますこの制度につきましては引き続き継続をしてきちんとうたっていきたいと。なおかつ、こういった制度がございますということで御利用についても周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。では次にお住もう課のほうの所管になると思いますが、これまでの質問は老朽化が激しい特定空き家に対しての質問でございましたが。

今度少し手を入れたら住めるような空き家ですね。中古住宅。そういったものはこの武雄市内に何戸ぐらいあるのか、わかればお示しをいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

手を加えたら住めるようになる空き家といいますか、そういったものがいくらかということですが、先ほどうちのほうから答弁いたしました空き家の実態調査ですね。26年の9月に行った分ですが、そこの中からの数値を申し上げますと今後利活用が見込める空き家、それと修繕すれば利活用が見込める空き家、そういったものが約220軒程度あるということでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ちょっと手を加えればなんとか住める空き家。これほんとに大事なんですよね。やはりどうしてもこの空き家というのはほっとけばどんどんどん老朽化して住めなくなるわけでございますので、これをいかに活用するのかというのが一番大事と思います。

そこで220軒ほどあるという中古住宅。そしてそれを空き家バンクですけれどくらい空き家があるならどのくらい空き家バンクに登録してあるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

空き家バンクの登録という状況なんですけどまず人ですね、登録されている方が現在4月時点で41名いらっしゃいます。

〔19番「41名」〕

41名ですね。あと登録で物件ですね、空き家そのものがいくらかということですがそれについては現在6軒ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

その登録されているっていう軒数といいますか、41名というのは武雄に移住希望の方ですかね、はいわかりました。じゃあ41名ですね。そして今現在空き家バンクとして家を登録されているというのが6軒ですね。そうして見ますと希望者が多いですね、41名。しかしながらそういう空き家バンクに登録されているのが6軒しかないということでございますので。

これですねやはりもっと積極的に空き家をですよ、中古住宅、そのあたりを探してといたらあれですけど、なるだけ空き家バンクに登録をしていただくような、そういった取り組みというのをやはり今からやっていかないと。せっかく移住希望者が41名今いるとまあ御答弁いただいたわけですが、その方たちが入るところがちょっとないですね。

ですからぜひこれから空き家バンクの登録をふやすように、そういった取り組みがぜひ必要だと思いますがそのあたりについてお伺いをしたいと。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

武雄のほうに今移住してですね、空き家を利用して移住したいという方もいらっしゃいま

すので、その方々の御要望にもですねやっぱり応えていくためにもやっぱり空き家をどれだけこちらのほうでも情報として抱えておくかというのが非常に大事なことだというふうに思いますので、その点について今後は情報をいろいろ収集しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひですねその空き家バンクの登録ふやしていただけますようお願いしたいと思えます。

先ほども質問の中に出てきたわけですが定住特区の補助金制度、これが武雄市にございますが、これ活用について少しお伺いしたいんですがこの制度ができてからこれまでの移住者の状況はどうか。年度ごとの推移がわかればお示しをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

定住特区の補助金制度のこれまでの推移ということでございます。事業自体は平成 19 年度からということで取られております。ちょっと数字を申し上げますのでよろしくお願ひしたいと思います。

平成 19 年度が 7 世帯で 20 人。

20 年度が 6 世帯 14 人。

21 年度が 6 世帯 15 人。

22 年度 9 世帯 28 人。

23 年度 26 世帯 89 人。

24 年度 4 世帯 9 人。

25 年度 16 世帯 44 人。

26 年度 14 世帯 43 人。

昨年度までこういった状況でございまして、これまであわせまして 88 件で 262 名という実績になっております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

はいありがとうございます。この 8 年間で 88 世帯の 262 人の方がこの制度を活用して武

雄市のほうに来ていただいている、移住されているということでございます。

確かにこの制度は私も効果があると思うんですね。そしてこれから特に教育移住ですか、今度の一般質問の中でも出てきたわけですが、そういったその教育の移住ということも含めて活用していけば周辺部の人口の減少、そういった抑制という対策にもできると思います。

そしてそのそういった、とにかく空き家をいかに活用するかというその対策にもなると思いますので、ぜひそのあたりは期待をしていきたいというふうに思っております。

次に空き家対策の中で最後の質問でございますが、これは木造住宅の耐震診断補助制度というのがございますが、これ安全で災害に強いまちづくりに向け、旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震診断の費用のその一部を自治体が補助をするとそういった制度でございますが、この制度は昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅が対象ということでございます。

県内では佐賀市とか、唐津市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市それから有田町この6つの市町が今実施しているというふうに聞いたわけでございますが、武雄市にはこの制度があるのかないかまずそのあたりからお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今御質問の耐震診断を行う場合の補助と経費について補助がないかということでございます。これは空き家に限ったことではございませんで、安全・安心の確保という観点から補助制度がございます。

佐賀県のほうでは緊急時の避難路の確保また緊急輸送路の確保というふうなことで、指定された道路に隣接する、先ほど言われました新耐震基準よりも以前の昭和56年3月31日以前の建物についてですね、耐震診断をする場合については補助がございます。これにつきましては国が半分2分の1ですね、県、市が4分の1ということで全額を補助するような制度がございます。

それと今言われました木造住宅、建物の耐震診断でございますけども、住宅・建築物安全ストック形成事業というのがございまして、今議員さん御紹介されました6市だったですかね、今補助制度がなされております。これも同じく昭和56年3月31日以前の住宅、建物も含めてですけれども対象になっております。補助率といたしましては国が3分の1、県、市が6分の1ずつということで、持ち主が3分の1を負担するというふうな補助事業でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

この制度武雄市にもあるということですね。これは持ち主が3分の1負担だったですか、大体それどれくらいになるかわかりますか。わかればお示しいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

耐震診断の業務費、要するに経費ということになるわけですが、これは建物の規模によってさまざまございまして、まあ例えば30万かかれば国が10万、県市が5万ずつと持ち主が10万というふうな形になるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

結構耐震の診断というのにかかるわけですね。これはやはり市民の安心・安全という面、そういう災害に備えてそういう面でもこの中古住宅をいかに活用していくかというのが、ほんとに大事なことであろうかと思えます。

そして要は今現在住める空き家、こういったものもいずれ何年かすれば先ほど申しましたように老朽化して行って特定空き家ということになるわけでございます。そういうふうになる前にね、いかにやるか、そういった先ほど申しましたような空き家バンクに登録を促すとか空き家の有効活用を図るということが、ほんとに大事だというふうに思えますので今後ともまたよろしくお願いをしたいと思えます。

ではですね、次にいきたいと思えます。武雄市の財政状況及び基金についてお伺いをしていきたいと思えます。まず本市の財政状況についてお伺いをいたしますが、財政の健全化を判断するのに健全化判断比率というのがございます。

これは4つの指標がございまして早期健全化の基準で判断をするわけですが、この中の実質公債費比率ですね。これは借金の償還に対する実質的な負担の割合を示すものでございます。それと将来負担比率ですね。これは将来的な実質負担を示すものでございますが、ここ3年ほどの平成23年度から25年度で結構でございますが、健全化判断比率について市としてどのような分析をされているのかお伺いをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

（モニター使用）すみません、モニターで説明を。

武雄市の財政状況についてということで、23年から25年までの健全化判断比率の状況ということでお示しをしております。実質赤字比率、これは標準財政規模に占める普通会計の赤字の割合ということですが、この分については普通会計赤字ございませぬのでデータござ

いません。それから連結実質赤字比率というのも、これにつきましては全会計の赤字の割合ということでございますが、これについても赤字にはなりませんのでデータはございません。

御指摘のように実質公債比率、これは借金の状況でございますが、早期に健全化を図りなさいという、なんと申しますかね、指示と言いますか基準がありますが、これについては25%という中で平成23年から見ますと11.6%、10.5%、9.5%という形で下がってきております。

それから将来の負担に占める負債の割合ということで将来負担比率がございますが、これにつきましては平成23年度に30.2%だったのが平成25年では8.7%と。これにつきましては早期健全化基準というのは350%ということになっておりますので、現時点では早期健全化基準の範囲内にあるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

現在健全化の方向に向かっているということでございます。これはですねこれまで行政改革の地道な皆さんの御努力、そういったものがあってこういう成果が上がってきているものとそういうふうに思いますので、市長を初め職員の皆様には敬意を表するところでございます。

ただその中で少し気になるという部分、これ市債の残高ですね。この市債の残高がここ数年ちょっと増加傾向にあるようでございます。例えば平成23年度の残高は約354億、平成24年度は約360億。平成25年度は約374億ということで、平成23年と25年これを比較いたしますと約20億の増ということになっております。

ここはもちろんここ数年、市内の小中学校の大規模改造とか図書館、歴史資料館のリニューアル、それから市営住宅とかそういった大型の事業を行ってきたということで、こういうふうになっているんじゃないかなと思いますが、今後もまた小中学校の校舎、また体育館それから新庁舎の建設とか大型事業も着手をしていくわけでございますので、当然有利な財政措置の合併特例債。もちろんこれも使われると、活用されていくと思いますがこの特例債が終わるあと5年ほどじゃないかと思うんですが、そういった場合特例債が終わった後ですね、その後の武雄市の健全化判断比率あたりはどのように変化をしていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

議員さん御指摘のように現在は合併特例債がございまして、この終期終わりは平成32年度でございます。平成26年度、年度末の発行残高につきましては65億円がございまして、これについては有利な財政措置があるために今後庁舎等対象となる事業に活用していきたい

というふうに考えております。これに伴い償還金の7割の交付税措置がなされるものの、3割は公債費の増となるわけでございます。

また御指摘のように特例債終了後ということで考えますと、交付税措置の起債は望めず普通交付税の特例措置終了による減額などもありますことから、当然指標のマイナス要因がふえてくるのではないかとというふうに考えております。

ただ今後もこれまでいろんな手だてを加えてこういった形で利活用含めて起債の減少、それから基金の増額を見てきたわけですが、今後はですね、改めてと言いますか今後も含めて職員の定員適正化計画あるいは、事務事業の見直しそれから公共施設の総合管理計画、アセットマネジメントでございますが、この計画の策定とあわせ行革プランの見直しを行った上でさらなる財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。やはりですねこれから財政的な部分、だんだん厳しくなってくると思います。特例債も終了してだんだん厳しくなってきますが、ではその将来に向けてどのような対策を講じていくかということでございますが、その一つの具体例といたしまして次の質問。

この基金の運用、これについてお伺いをしていきたいと思います。この質問、先日同僚の牟田議員さんからも基金の運用の有用性ということを質問されておりました。私もほんとにこれ大事なことでございますので、先進自治体の事例等も紹介しながら質問させていただきたいと思っております。

ではまず武雄市の基金の運用実績についてお伺いをしたいと思います。平成 23 年から 26 年度ぐらいまでの基金の積立残高、それから運用収入額、それから利回り等についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

村山会計管理者

○村山会計管理者〔登壇〕

御質問の平成 23 年度から 26 年度までの基金の運用実績を申し上げます。

平成 23 年度は、100 億 9,000 万円の基金に対しまして 2,821 万円の運用収入がございました。利回りにしまして 0.28%でございます。

平成 24 年度は、107 億 1,000 万円の基金に対しまして 2,540 万の収入がございました。利回りは 0.237%でございます。

平成 25 年度は、122 億 2,000 万の基金に対しまして 1,523 万の収入でございます。利回りは 0.125%となっております。

平成 26 年度につきましては、130 億 6,000 万円の基金に対しまして 1,584 万円の収入がございまして、利回りは 0.121%でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

はいありがとうございます。今基金の運用実績をお示ししていただきましたが、うちの今の実績だけ見ましても平成 23 年度積立金が約 100 億ということで利回りが 0.28 ということでございますが、これ今度の平成 26 年度と比較いたしますと 26 年度は 130 億ほどあって利回りが 0.121 ですね。ということで運用収入を考えますと基金が少なくても 100 億でも運用収入は約 2,800 万、基金が 130 億あっても利回りが悪かったら 1,600 万程度になるということでございますので。

やはり利回りというのはですね大変重要な部分でございます。これでほんとに差が出てくるということがございますので。武雄市の現在の金融商品、これはどのような基金を運用されているのかその点について少しお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

村山会計管理者

○村山会計管理者〔登壇〕

基金の現在の運用につきまして現在国債、兵庫県債あわせて 8 億円、定期預貯金 48 億 8,000 万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく正午となりますが、引き続き一般質問を続けます。19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

はいありがとうございます。今国債、地方債が 8 億ということでございます。普通の部分、定期とかで 48 億ということでございます。これほんとにもったいないという気がいたしますが。

簡単にちょっと福岡市の事例を少し御紹介させていただきますが、基金の運用ということでございます。福岡市では基金が 32 ありまして、29 の基金を財政局という部分で一括管理またそして一括運用しているということでございます。そしてその運用については 10 年以上の超長期の例えば地方債、国債、そういった債権のほうですね、毎年一定額を購入していく、で運用するというようないわゆるラダー運用というのがございますが、そういったものを基本にしてやっているということでございます。

そして一般会計との資金不足がございまして、そういったのは銀行等からの一時借入れによる方法、それを取りましてやっているということでございます。ですから銀行等に支払う一時借入れの利息という部分は確かに増加をいたしますが、その一方で大幅に上回る運

用の利子とそういう債権が確保できるということでございまして、実績といたしましては、平成25年度は約2.3億円を一時借入れということで利息として支払っているんですが、基金の運用という部分で約36.1億円の利子等を受け取っているということで、差し引き約33.8億円がいわば利益、運用益というふうになっているわけでございます。

そういった観点から見てみますと、これを武雄市に仮に当てはめたとしたときに約130億の基金があれば、運用次第ではこれが2億ちょっとぐらいにもなるわけですね。ですから現在1,600万程度の運用益でございしますが、これやっばりやり方によってはですね2億近くもなるということで、大変これ重要なことだという部分で御紹介をさせていただきました。

そういうことでこれからこういったことに取り組んでいくという部分で、今うちの場合は会計管理者の方がある程度運用なさっていると思うんですが、こういう問題というのは、やっぱり財政全部で考えていくとかこれが必要だと思います。

例えば市長自らもやはり考えてですよ、こんだけの収益が出るということですから全体で取り組んでね、ぜひやっていただきたいと思いますが、市長そのあたり先頭に立ってぜひやってもらいたいと思いますがいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

基金の運用につきましては3月に牟田議員から御質問いただいた後ですね、これまでは国債5年ものを運用していたんですけれども、5年超の運用も可能とするような運用規定の見直しをまず行いました。したがって、これからは10年ものの国債、地方債の購入を行っていききたいというふうに考えております。ちなみに国債の金利ですけれどもこれ6月3日現在ですが5年ものだと0.106%、10年ものだと0.455%ということで、5年と10年でかなり利回りが変わるということがここから見て取れます。

先ほど会計管理者からもありました8億円満期を迎えますので、それについては今年度10年ものの国債を10億円程度で運用していきたいと。これによって10年ものを10年で運用、10年もの国債を10億円購入した場合に10年間で運用益というのは約4,500万、現在の金利ですけれどもふえることとなります。

これは非常に資産の有効活用ということで、私はこの数字だけを見ても引き続きそれこそ1年未満の短期預金の運用なども考えて、リスクが取れる範囲でまだまだ十分に運用ができると思いますので引き続き専門家の意見もおおきながら効果的な運用を進めてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひですねこれほんとに運用次第でかなりの運用益が出ますのでぜひ真剣に取り組んで

いただきたいと思います。

次行きますか、次。

○議長（杉原豊喜君）

続けて、続けてください。

○19番（川原千秋君）（続）

続けていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○19番（川原千秋君）（続）

では次の質問に移りますが。

○議長（杉原豊喜君）

もうあと10分しかないですよ。

あと10分。

○19番（川原千秋君）（続）

次は自治体通販サイトについてお伺いをしていきます。これは武雄市が5年前から取り組んできた通販サイトでございます、最初はF&B良品武雄ですか、それから始まりまして、F B良品、J A P A N s g、そして今は自治体の特選ストアというふうに名称、サイトが変わってきて継続されてきたわけでございますが、先日の佐賀新聞にも自治体通販サイトの暗雲ということで8つの市町脱会、費用対効果、まあこういう大きく掲載をされていたわけでございます。私もこれ以前から気にはなっておりましたが、この記事を見てほんとにこのネットの通販の運営というのは難しいなというふうに思ったわけでございますが。

そこでまずお伺いしたいのは武雄市の状況でございますが、立ち上げ当初からこれまでの売り上げ、経費、それから販売状況についてわかれば年度ごとにお示しをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）議員御質問のサイトでございますが、おっしゃったように実際のですね特産品をフェイスブック等を要して販売している協同販売のサイトでございます。23年度の11月からスタートしまして現在15団体で運用しております。

実績でございますが左のほうに加盟団体全体の売り上げ、それから右のほうに武雄市のほうの売り上げをしております。24年度、25年度、26年度を比較しております。全体としては600万そして2,000万、2,600万という形で緩やかではございますが増加傾向にあると言えるかと思っております。

武雄市でございますがそれに連動いたしまして、24年度、25年度、26年度で300万、600万、700万の売り上げでございます。なお25年度の売れ筋商品としましては、武雄市のレモングラス、イノシンでございます。26年度につきましては、そのほかレタス、温泉湯豆腐、黒にんにく、薪等が挙げられております。

以上でございます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

19番川原議員

○19番(川原千秋君)〔登壇〕

武雄市の場合はこの26年度の売り上げ約700万ということでございますが、全体的に見た場合15団体今加盟されているということでございますが、2,600万ということで。

これは多分自治体も入会といいますか、入るときに加入金というのが多分200万ぐらいいくと、月々の経費が15万かかるとかっているいろいろとございますがそういった部分、武雄市の場合は当初から始めているから200万はいらなないかもわかりませんが、月々の運営するための経費、これはどれぐらいかかっているのでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

武雄市の運営費用でございますが24年度が56万、それから25年度も同じく56万でございまして、年度ごとに56万程度の運営経費がかかっている状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

19番川原議員

○19番(川原千秋君)〔登壇〕

武雄市は56万ということですので、ほかの自治体は月々15万という形で聞いていたわけですがそのあたりは56万で済んでいるんですか。

○議長(杉原豊喜君)

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

武雄市がですねお話をさせていただいて創設をしました。そして皆様方にお声かけをしたわけでございますので、そうすると費用等については武雄市のほうが費用を負担をしているということでほかの自治体とは少し違うという状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

19番川原議員

○19番(川原千秋君)〔登壇〕

はいわかりました。そしたら次に先ほどの新聞によりますと8つの市町が脱会したという

ことでございます。この脱会した理由というのがあるかと思いますのでそのあたりをお伺いしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃいましたように加入時に一時金で納めていただきまして、また月々の運営費を払っていただいているという状況でございます。自治体によりましてはその運営費用に見合った費用対効果が見込めないという状況が一つございます。

それからふるさと納税のほうの制度に移行してそちらのほうで特産品を売るというふうに自治体の方針が変更になった場合がございます。それからまた当初から、中には期限を定めて実証実験をするという意味で加入をされたところもありまして、そういった理由が今回脱退をされました主な理由でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

私も費用対効果というのが一番の脱退の理由かなというふうに思います。この売り上げを見てみましても全体で2,600万ぐらいの売り上げですね。ということは大体100万を超したのは5つの自治体ぐらいしかないと思うんですよね。ほかはほんとに少ない売り上げ。そういった中ではなかなかそれを継続していくというのは費用対効果を考えますと難しいというふうに思います。

そういうことで今後武雄市はまあまあいいとしましても、ほかの自治体はなかなかうまくいっていないわけでございますので、そういった部分は連携をしながらこのサイトを続けていかなくちゃいけないだろうというふうに考えるんですよね、続けていくな。だからそのあたりのこれからの対策といいますか、通販サイトのね、そのあたりを対策何か考えていらっしゃるんだったらお伺いをしたいと。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

特産品を売る方法としてはいろいろとあるかと思いますが、今現在加入をしておりますので今後も工夫をしながらできるだけ売り上げを上げていきたいというふうに思っています。

具体的にはですね例えばお中元、お歳暮の時期を狙ってそこで売るとかあるいは母の日、父の日、そういった催事に向けて対応するというのが一つ考えられます。それから、例えば武雄市の商品とほかの自治体の商品をあわせてコラボしていくというようなことが考えられるかと思います。

もう一つ例えば売れ筋でございます米とか肉については人気がございますので、こういったテーマごとに特集をとって、各自治体の分のですね、横並びで商品を並べていくと、御紹介するという方法もあるかと思っておりますので、いずれにせよ運営につきましては加入の自治体といつも綿密に連絡をとっておりますので、今後そういった変化がございましたも加入自治体のほうと協議をしながら運営していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この自治体の通販サイトですけれども目的は当初から地域所得の向上でございます。これはポータルサイトでございますので自治体が入るということでその自治体間の連携、その効果はあるんですけれども一方で各自治体の自助努力というの也被問われるというふうに考えております。

現実問題武雄以外に、南砺市なんかはかなり自助努力を頑張られて、かなりの売り上げを上げられているというふうに聞き及んでおります。

今後については当然横の連携は図りつつも、武雄市としては現在これだけの売り上げが上がっておりますので、引き続きあらゆる企画を通じて1円でも売り上げ向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろな対策をこれから講じていかれるということでございますが、今は市長もおっしゃいましたように、この自治体の通販サイトの発足したときからの趣旨というのは確かに各地の自治体が核となって、地域のよいものを掘り起こしそしてそれを全国に向けて発信をする、そして地域の所得の向上を目指すということでほんとにすばらしい発想です。

しかしながらその現実はその甘くないというのがこれでございますので、全国にはこういった通販サイトというのはいっぱいあるわけですね、魅力があるのが、なかなかこのサイトっちゃうのはもう一つ魅力に欠けるという部分があるわけでございます。

ですから今後加盟自治体の中でだんだんだんだん減ることもあるかも知れませんね。そういった場合ずっと減っていったときにどうするのかということなんですね。武雄市は確かにまあいいですね、まあまあいいと思います。どれぐらい利益が出ているかはわかりませんが、なんとか売り上げがあるということでございます。

しかしこれからずっと減っていった場合それでも続けていくのかどうか、そのあたりについてどうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあそれはそのときに判断をさせていただきますが、とにかく我々としては精いっぱい売り上げ向上に頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ続けていくようにぜひ頑張っていたきたいと思います。私もいろいろ考えた中でのこの質問でございますが、実際問題としてほかの自治体、これがほんとはよくなるかといえぬ難しいと思うんですよ、この自治体サイトっちゅうのは。いろんなこの中の加盟されているところも例えばふるさと納税のほうにシフトしていくと、この商品を持っていくというような話もあります。ですからそういったことも含めていろんなこれからさきのことでもぜひ考えていっていただきたい。

それはもう市長の判断でございますので、ぜひそのあたりを考えながらこれからのこの自治体通販サイト、ぜひまた頑張っていたきたいとこのように思うわけでございます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時 30 分まで休憩をいたします。

休	憩	12時17分
再	開	13時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13 番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問をさせていただきます。

今回は介護福祉行政について、そして生活インフラの整備について 2 項目でございます。

まず初めの介護福祉行政につきましては、皆さん御案内のように平成 27 年度の介護報酬の引き下げが 2.27%と引き下げられたわけでございます。この介護保険については、平成 12 年からスタートをして 3 年ごとにこの報酬の見直しがなされておるところでございますけども、これまでの経過を見てみますと平成 15 年度に 2.3%マイナス改定そして平成 18 年が

2.4%のマイナス改定ということで、2期連続でマイナス改定がなされたわけでありませう。

これは国の社会保障費を圧縮しようという動きの中で引き下げがなされたわけでありませうけれども、いろいろな事業者の皆さんからの反発の声等もありましてその21年度にはですねプラス3%改定、24年度についてはプラス1.2%改定ということで、2期連続で今度プラス改定になった。今年度27年度についても、事業者の皆さんはプラス改定をしていただけるだろうというふうに思っておられたわけでありませうけれども、27年度についてはマイナスの2.27%ということで非常にこの介護離れといったものですね、人手不足といったものが顕著になってきているわけでありませう。

中身を見てもみますとですね、今年度介護職員の皆さんの処遇改善というふうなことでプラス1.65%を見ていただいております。そしてまた介護の充実させるために0.56%プラス改定をしていただいておりますけれども、そのほかの部分で4.48%ほど引き下げになつとるということで全体としては2.27%の引き下げというふうになったわけでありませう。

さまざまな事業者の皆さんの声があるというふうに思いますが、やはり全体としてマイナス改定されれば事業を運営する方にとっては非常に厳しい環境に今陥つとるというふうに思うわけでありませうけれども、こういった事業者の皆さんの今の声をどのように拾われているのか市として答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

私自身この4月に新しい年度にかわりまして、市内の施設のほうを数箇所回らせていただいております。この際在宅介護支援センターのほうをですねいくつかの施設お願いを申し上げておりまして、お会いした際に介護報酬の改定の話が話題になったところであります。この中で施設運営としましては、非常に厳しくなったというお声を直接私も拝聴をさせていただいたところであります。

特に今回先ほど議員御指摘のとおり介護職員についてはですね幾分かのプラス改定あったわけですがございませうけれども、施設としては看護職がいたり事務職がいたりされるわけですね。こういった方々の改定については全く加味されていないということで、施設といたしましては運営上非常に厳しいということで我々もお声を頂戴しているという状況でございませう。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

厳しい状況だということでありませう。

少し前のテレビ放送でニュースがあつていたわけでありませうけれども、これは首都圏の例でありませうけれども、特別養護老人ホームのですね建設が今どんどんふえていっているという

ふうな状況にあると。

しかし建物はできたけれどもそこで働く人材が今不足しているということで、約半分の施設がですね稼働率が悪いということで、高齢者の受け入れの要望があってもそれを断らざるを得ないというふうな深刻な状態に陥っておるというふうなことでやっていたわけでありまして、この介護職員の平均賃金につきましては全産業から比較をしますと約9万円ほどまだ下回っているというふうな状況にあるわけですね。そういう状況の中で今回その介護職員の皆さんの一部分の手当は増額はされたわけでありまして、全体としては事業所全体としてはマイナスの2.27%引き下げになっているということで、ますますですねこの介護の人材不足といったものが顕著になっているということでもあります。

そういったことでこれも武雄も恐らくそうだというふうに思いますし、首都圏ではそういった事業の縮小あるいは廃止を余儀なくされる場所も出てきているという状況にある中でですね、武雄としてそういう事業縮小とか廃止とかそういう動きがあっているかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

今回の報酬改定を含めまして、今のところ現時点では市内で給与の改定等の状況をもとにですね原因としてサービスが中断されているといったような事例については、現在のところは把握はしていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっと個別で見えますと特に小規模の事業所あたりをこう見えますとですね、非常にこの影響を今後受けていこうというふうに言われておるわけでありまして、小規模型の通所介護でいきますとこれにつきましては、1カ月間で300人未満の方の受け入れをされている、1日当たり7時間から9時間ほど受け入れをされておるわけでありまして、その単価で見えますと要介護1のところではこれまでが8,150円といったものが今回の改正で7,350円というふうなことで800円のマイナス改定がなされています。そして要介護3で見ますと1万1,080円、これが1万60円ということで1,020円のマイナス、要介護5で見ますと1万4,050円が1万2,810円ということで1,240円マイナス改定されている。どこの階層もですね約10%近く今回引き下げをされておるわけでありまして、やはりここが引き下げられるということになりますと事業所としては丸々その収入がなくなるということになるわけでありまして。

国としてはですねこの社会保障費をできるだけ抑えていこうというふうな思いはわかる

わけでありませけれども、やはりこれがどんどん下がっていけばやはり事業として成り立たなくなるといふ部分があります。

それともう一点国のほうはですね、この介護保険こういつた宅老所、小規模の宅老所についてはもう市町村で見てくださいというふうなことも今言われ出してきているわけでありませ。そういう状況の中で武雄市にも特別養護老人ホーム4カ所ほどありますけれども、定数がそこで200名ございます。それ以外にそこに入れないうちの受け皿がこの宅老所になっているわけでありませけれども、そういった小規模の事業所がですねもう判断をしなければいけないような状況に陥ってきておるわけでありませけれども、この小規模の事業所に対してですねどのように考えられているのか、どのような影響を今後及ぼすのか答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり今回の介護報酬の改定につきましては、特別養護老人ホームそれから通所サービスこういつた2つのサービスについてですね、特に介護報酬の引き下げが顕著だといふふうに承知をしているところでありませ。特に小規模の通所サービスをされているところは、非常に経営上大きな打撃になっているといふことで承知しております。

市といたしましては特に懸念するところは、こういつた報酬改定のマイナス改定が人材確保、こういつたところへのですね、マイナス影響といふのが一番心配といふふうに考えているところでありませ。特に高齢者の方々を受け入れていただいている施設、こういつたところのサービスが途中で中断しますと非常に介護保険の実施上も大きな痛手になるといふふうに考えているところございます。

市としましては介護報酬といふことで国のほうの決定ではございませが、懸念する部分も多々持っているといふ状況ございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この小規模事業者がですね事業を撤退される、縮小されるといふふうなことになることになると今後の介護事業にとってはですね大きな痛手になるんですね。このことについてはやはり市としてどのような対応をですね今後取っていくのか、ここはやっぱり真剣に考えてやっていくべきだといふふうに思ひます。

そこでですね市としてどのような対応をしていくのか、市長の思ひも含めて今後の対応についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これについてはまずは実態把握をします。そしてその上で九州市長会に要望してまいりたいというふうに考えております。

私自身部長からこのような報告は受けておりましたので、問題意識はありましたのでせんだって6月10日に県選出の国会議員と意見交換会が東京でありまして、その場で国会議員の先生方に私から現状の報告と要望をさせていただきました。福岡議員初め福祉に非常に思いと関心を持たれた議員もいらっしゃいますので、後から終わってからしっかりその話は受け止めるというふうに回答をいただいたところであります。

私としてはそのような場をとにかくあらゆる場を逃さずに、しっかりとここは現状を訴え要望を続けていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

団塊の世代の人がですね10年後、20年後、75とか80になられる。そこまでいかずともですねもうことし、来年どのようにしていこうかという切羽詰まった現場の実態ありますので、ぜひ行政としては現場のほうにも出て行って実態を十分に把握して国のほうにもあげていく、また議会としてもそういった対応をぜひ今後取っていきたいというふうに思っておりますのでぜひよろしくお願いをいたします。

続きまして、生活インフラの整備についてでございます。これはですね武雄北方インター周辺でございますけれども、ドラッグストアの前だとかですね、二俣の交差点それから西杵団地の前ということで、以前質問させていただきましたけれども非常に渋滞をしていると。朝晩混雑をしているというふうなことで何かの対応策をとっていただきたいということで御提案をしておりましたけれども、国道34号と県道北方朝日線この交わるところでありますけれどもレーンが1つしかないということで非常に混雑をしているということで、交差点を右折左折それぞれのレーンに分けるような暫定的な措置ができないかということで提案を申し上げておりました。

この件については国道498号との建設との絡みもでございます。その後ですねどういった協議がなされて市として県としてどういうタイムスケジュールをもって今後対応をしていこうとされているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

国道34号と北方朝日線の交差点の件でございますけれども、朝夕の交通渋滞の解消とい

うことをごさいますして何度となく議員さんのほうからも御提案をいただきました。依然として改修には至っていないというふうな状況でございます。

交差点処理につきましては、杵藤土木事務所のほうに確認をいたしました。暫定的な改良ではなく国道 498 号の整備による抜本的なバイパス整備により解消していきたいというふうな御返事でございます。

あわせて国道 498 号の整備も絡むわけですが、国道 498 号の整備につきましては、若木バイパスのほうに平成 29 年に完了する予定ということになっております。(発言する者あり)その後若木町から北方町までの整備に入ることになりますけれども近いうちに県としてはルートを発表したいということをごさいます。

市といたしましては、早い時期での交通渋滞の解消ということも含めまして国道 34 号、要するに北方町側のほうからですね事業の着手をお願いしたいということでごさいます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

国道 498 号の本線改良にあわせてやっていくということで、29 年度までに完成をするということでごさいます。その後に対応していただくということですね。近いうちにルート公表をしたい。これはいつも言われることでもありますけれども、この公表については 6 月議会が終了してからというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

新たな路線の発表ということでごさいますけれども、これは国道 498 号でごさいます。一応県の管理ということになっております。新たな路線をつくるのかというふうなことになるれば県会のほうの議会の議決のほうも必要があるというふうに思いますので、こちらからいっということとはちょっと言えないということです。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

極力早くですねこのルートを発表していただいて、完成に向けて頑張っていただきたいと思ひます。渋滞緩和をぜひ望むものであります。

それとこの武雄北方インターの周辺の部分にありまこのインター西線ですね。ここについても先ほどの本線が非常に混雑をするというふうなことで、このインター西線のほうも交通量がふえていっております。通勤、通学とかあるいは生活道路として北方の皆さん、朝日

の皆さん多く利用されておるわけでありまして、ここも道路拡幅並びに非常に見通しが悪いという部分の問題点がありまして、以前からここも要望がなされておるところでありますけれども、この点についてどのような改良計画を立ててやっていくのかこの点についてお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市道インター西線につきましては、以前路線全体を改良するという事で計画を進めておりました。地元の了解がどうしても得られないというふうなことで、今議員おっしゃいましたその見通しの悪い箇所、ここを改良いたしまして要するに局部改良事業で進めることにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

いつから実施でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

いつからということでございますけれども、早速入りたいと思いますが（笑い声）一部地権者の方もいらっしゃいますので（笑い声）そのような方の承諾を得てそれから調査、測量して入りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

このインター西線でもう一点ですね、ちょうど見通しが悪いところがございます。これはインターの入り口のところから入ったところでもありますけれども、ちょうど急カーブになっておりまして、ここに水路の管理塔がブロックであるわけでもありますけれども、ここで非常に見通しが悪いということで交通事故等も起こっているわけでもありますけれども。

ぜひこの管理塔の機能を損なわないような形で移設をする、見通しをよくする、このこともぜひ検討して対応していただきたいというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘のその管理塔、水路のところでございますけどもそれはどうしても移動することができないというふうなことでございますが再度方法を検討しながらですね進めていきたいと思っております。

ただ隣接している水路がちょっと入っているわけでございます。水路敷をなるべく有効に活用しながらですね道路幅員を少しでも広げていきたいというふうなことで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ここもですね非常に危ないところであります。以前ですね黒尾のところのS字カーブのところもなかなか難しい難しいと言いながらですね、やはりこれは行政のトップの判断も含めて一丸となって対応したことによって今改良がなされております。こういった危険箇所についてもですね、もう一度検討をしていただいているんな方法あるというふうに思いますのでぜひ結論を出していただきたいなというふうに思います。

次いきます。これは国道 498 号の交通安全対策、これは初日にですね 17 番議員さんもお話をいただきました。杵藤クリーンセンターの入り口のところであります。これも御案内のとおりここ数年間で 10 件近く交通事故が起こっているというふうなことで、なかなか地元から要望が上がっても対応してくれないということでもあります。ここ非常に急カーブになっておりまして、若木へ行く上り車線の車の事故がほとんどだそうです。

どういうふうな事故の現象になっているかと言いますと、やはりスピードの出し過ぎによって曲がりきれずに中央線を超えてそして歩道を乗り越えて民家に突っ込むと。この民家にも 3 回ほど突っ込んでいますね車が。それでもなかなか対応してくれないというふうなことであります。

ここでちょっとお伺いをいたしますけれども、道路の標識についてはどこが設置をしてどこが管理をするのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

道路標識につきましては規制標識あと指示標識、警戒標識それと案内標識という 4 種類の標識がございます。一部制限速度、追い越し禁止等の交通禁止ですね。あと制限等を規制するのが規制標識でございます。それと横断歩道とか安全地帯等の必要な地点を示すのが指示標識がございます。これについては公安委員会のほうが設置をいたします。

それと道路上またはその沿道において運転上の危険または注意すべき状態を予告し、運転に必要な減速や注意深い運転を促すというのが警戒標識でございます。それとあと道路利用者に目的地またはその通過地点の方向ですね、またその距離を示すのが案内標識ございま

して、この2つは道路管理者が設置をするということになります。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今いろいろ説明いただきましたけども警戒標識の設置ですね、これは公安委員会ではなくて道路管理者がするようになっているわけでありまして、市道であれば武雄市が、そして県道そして3桁の国道については、県の土木がやるというふうになっているわけでありまして。

この警戒標識の設置読んでみますと、運転上の危険または注意すべき状態を予告し、必要な減速や注意深い運転を促さなければならないというふうになっています。これが道路管理者の役目なんですね。

お尋ねをいたしますけれども、地元の副島区長さんから1年ぐらい前にですね、この事故の問題、提起そして改良要望あっているのかあっていないのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

当該の現場の安全状態というんですか、事故が多く発生をしていると。安全対策をしていただけないかということで地元区長さんから昨年の8月に要望が出されております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

地元の副島区長からも要望が出されているということですね。出されているとすればですね職務怠慢じゃないですか。これだけ初日からね10件ぐらい近年に事故があっている。幸いに命に関わるような事故はあっていませんけども、民家に突っ込むとかいう事故につながっているんですね。それをなんら対応していない。全く職務怠慢であります。道路管理者としての使命を果たしていない。

地元の区長さんもそんな道路の大がかりな改良を要求しているわけではないんですよ。ここの警戒標識、まずはこのレベルからだというふうに思います。それさえやっていないんです。こういった急カーブがあるという標識を付けるだけで、ドライバーの皆さんへのスピードの抑止力になるわけですね。なぜこれができていないんですか。

この件についてはですね道路管理者、市であれば小松市長になりますけれども、今回のこういった交通事故を受けての対応どのように認識をされているのか、そしてまた今後の行政運営としてどのようにやっていこうとされているのか市長にお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり市民の安心・安全を守るというところは何にもまして大事な部分であるというふうに認識をしております。こちらの道路管理者に対しましては、せんだって吉川議員も国道の期成会のときに、県に強く要望をされたのを私覚えておりますけれども、市のほうとしても繰り返し要望をしております、現在事故の原因の究明そして安全対策を施したいというふうに県は言っているところであります。

加えましてまさにおっしゃるとおりやり方としてはいくつかあります。こうやって警戒標識を設置する、あとはスピードそのものを下げると。これも公安委員会だと思っております。

これまでハードの部分での要望が中心でしたけれどもそれに加えてソフト部分、公安委員会に対しても私も直接引き続き力強く要望してまいりたいというふうに思っております。いづれにいたしましても、とにかく一刻も早くここは対応すべきだという思いは強く持っておりますので、私自身が動いてまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

行政はいつも安全第一とか安全・安心とかということを行っていますけれども、やはりかけ声だけに終わらないように実務面でほんとに市民の皆さんの安全を守るということで頑張っていたきたいというふうに思います。こういった悲惨な事故にならないようにですね、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それでは次にですね空き家対策について、これは先ほど川原議員のほうから細かく質問がなされ答弁もなされたところがございます。もう多くは申しませんけれどもやはりですね、一番の問題はこの空き家の周辺に住まわれている皆さんの防災とか防犯とか景観の問題で、今まで苦慮されてきているんですね。今回法が許可をされたということで、ぜひここはうまく利用をしてこういった対策につなげていただきたいというふうに思います。

今回の特別措置法でありますけれども、今ある条例とこの特措法のどこの部分が一番違うのかですね。恐らく固定資産税の減免とか課税とかそういった部分が中心になるのではないかなというふうに思いますけれども、もう一度この特措法についてお伺いをしたい。そして今後どのようなスケジューリングでやっていくのか、条例改正も含めてですね、今度の次の1月1日から対応できるのかどうか、その辺も含めて御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

(モニター使用) 空き家対策でございます。先ほど 19 番議員のほうに御説明を申し上げましたが、まずもって空き家特措法の概要ということで皆様方のほうのお手元に資料をお渡しをしておりますので御説明を申し上げたいと思います。

小さな字で申しわけないんですが、今回空き家等特措法の概要ですが、目的は武雄市の空き家条例とほぼ同様でございます。適切な管理が行われていない空き家がおっしゃられるように防災、衛生、景観上の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家の活用のための対応を行うということが目的でございます。ここに 8 項目ほど書いてありますが所有者の責務がまずうたってありまして、それから今回空き家等対策計画の策定をなさいたいということで指示がっております。それを受けて協議会を設置をし、その空き家、特定空き家等の指定をしていくというような状況になるかと思えます。

それと空き家情報の収集ということでさきの 19 番議員でお答えをしましたが、現在手元の情報としましては 430 件ほどの空き家の情報を持っておりますが、住宅統計等調査では 1,950 戸の空き家があるということでまだまだ開きがございます。ですからまだ十分な調査もできていないところもございますので、その部分については情報の収集を急ぎたいというふうに思います。

それから 4 番目には空き家並びに敷地の活用についてということで、その対策を講ずるよう努めるということになっております。それと先ほど申しましたように、空き家の認定でございます。この認定をすることでその後の税制上の措置等を加えていくということになるかと思えます。

法の概要はそういった形ではございますが、今回の特措法の特色と申しますのは前議員で申し上げましたように、固定資産税の情報がこれまで個人情報として使えなかったということですが、今回この法に基づいて活用ができるということで所有者等の特定が進むのではないかというふうに思います。

それと先ほど申し上げられましたように小規模住宅用地の特例が住宅にはついております。それについてはもう一つ資料ございますが、小規模住宅の特例といいますのは資料を見ただけですとこれひとつ簡単な事例で示しております。

例えばということで住宅用地が 200 平米ありますと、その評価額が例えば 600 万円、平米 3 万円という宅地があったとしますと、現在この住宅用地には小規模住宅用地の特例ということで大体 6 分の 1、課税標準額が 6 分の 1 になるようになっております。それに税率をかけて現在 1 万 4,800 円の税額となっておりますが、これが空き家と特定空き家等に認定をされればこの特例が外れまして、これは負担調整がありますのでまっすぐ 6 倍にはなりませんけれども大体 4.2 倍の、このケースでいけば 4.2 倍の 6 万 1,600 円ぐらいになるということでございまして、あと住宅の場所とかあるいは課税の評価額等によって異なりますが、最大

で6倍になるというのが今回の特措法の中に盛り込まれた住宅用地の特例の措置でございますが、これが受けていたのが受けられないということであれば税額が当然上がりますので、その所有者の方の自発的な活用あるいは処分、売却ですねそこ含めて進むのではないかなというふうに考えているところでございます。

御指摘のように今度の1月から適用できないかというふうなことでございますが、まずもってこの市の条例がございますので、市の条例をこの特措法に準じてあるいは整合性をとって条例の見直しをこの9月にお諮りをして、その後特定住宅の指定を急ぎできるだけ早い時期にこの措置が適用できるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この条例の見直しをして施行をいつからするかということでもありますけれども、やはりほんとに近隣の住民の皆さんでお困りの方も非常におられます。ですからこの施行についてはですね、一刻も早く対応できるように組織をつくっていただいて対応していただきたいと思えます。悪質なケースの部分だけでもいいと思うんですよね。いろんなパターンがあるというふうに思えますので、そういったほんとお困りのところに対しては、対応ができるように今度の1月から対応できるような形でぜひお願いをしたいというふうに思えます。

それでは以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時8分

